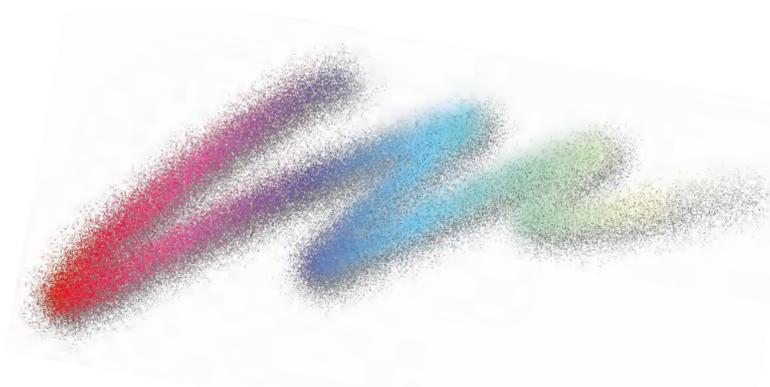


ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

第5号

March 2003



甲山町





# ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

第5号

March 2003

## CONTENTS

1	巻頭言 広島県老人保健施設協議会 会長 山口 昇	1
2	全老健前会長 山口先生の労を憩う 副会長 酒井 慈玄	3
3	特別寄稿 「介護老人保健施設の今後」～その役割・機能を考える～ 広島県老人保健施設協議会 会長 山口 昇	4
4	特集 ・介護報酬改定について 広島県老人保健施設協議会事務局	14
	・時代の流れに従わざるを得ないか… 広島県老人保健施設協議会 監事 小林 芳治	17
	・アンケート調査結果について 老人保健施設せのがわ 理事長 畑野 栄治	18
5	平成14年度広島県老人保健施設協議会総会議事録	25
6	平成14年度広島県老人保健施設協議会報告書	28
7	平成14年度広島県老人保健施設協議会会計決算報告	30
8	平成14年度広島県介護老人保健施設大会	31
9	平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容	33
10	平成15年度広島県老人保健施設協議会事業計画	42
11	平成15年度広島県老人保健施設協議会会計予算	43
12	広島県老人保健施設協議会規約	44
13	ちょっと聞いてよ!施設自慢 (1) 老人保健施設 さんさん高陽 (2) 介護老人保健施設 あさざり	46 47
14	介護老人保健施設紹介	48
15	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	50
16	広島県介護老人保健施設マップ	56



## 巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会  
会 長 山 口 昇

広島県老人保健施設協議会が設立されてから13年が経過し、現在では会員数も87施設を数えるに至りました。

さて介護保険制度が創設されてから早や3年が経過し、この平成15年4月には介護報酬改定が行われました。改定は全体として-2.3%、在宅は0.1%、施設は-4.0%で、老健施設にとっても厳しいものになっています。しかし今回の改定は「在宅」と「リハビリ」に重点をおいたもので、そういう意味では老健施設の機能そのものを評価したものとも言えそうです。私は審議会でも「介護報酬改定に当っては老健施設の理念、役割・機能にふさわしい報酬が望ましい」と意見を述べて来ました。

老健施設の理念は“高齢者の自立支援”であり、役割・機能は①総合的ケアサービス提供施設②家庭復帰施設③在宅ケア支援施設④地域に開かれた施設であることはいうまでもありません。これらの理念・機能のキーワードは、「在宅」と「介護予防（リハビリ）」と言えようかと思えます。

今回の介護報酬改定のポイントが「在宅」と「リハビリ」にあることを考えれば、これらは老健の機能そのものであり、在宅ケア支援機能とリハビリ機能を充実させている施設は、そのマイナス幅も小さいと言えます。全老健のシミュレーションでも、要介護度のピークが3にあり、リハ加配の加算をとっている施設は-3.2%、更に通所リハで個別リハを実施すれば-2%台、すべての加算をとればもっとマイナス幅は縮小されます。

従来のリハビリは、その多くが集団リハをイメージして実施されてきましたが、今回の改定では“個別リハの評価”が打ち出されました。個別リハの有用性については、学問的にもいろいろな報告があり、今後のリハビリテーションの主流を占めていくものと思われます。個別リハを実施するためにはリハスタッフの確保が不可欠で、今後の老健施設の機能を考えればクリアしなければならないハードルと言えそうです。



一方「在宅」では居宅介護支援事業所との退所前連携加算が新設され、老健施設からの訪問リハビリが認められることになりました。これらも全老健の要望が入れられたもので、今後の老健施設は、「在宅」と「リハビリ」がその機能のキーワードであることをふまえて、施設機能を整備していかなくてはなりません。

今後は介護（ケア）の質が問われます。介護予防、身体拘束ゼロ、サービス評価等については施設側も積極的に取り組んでいかなければなりません。又、平成16年度より新医師臨床研修制度がはじまり、介護の分野も“地域保健・医療”として必修科目の中に入ることになりました。今後は老健施設で研修医の姿が見られるようになるかもしれません。

社会が変わり、国の施策も変わります。平成17年度には介護保険制度そのものの見直しが行われます。介護保険施設の一元化も含めて、機能別類型化が行われる可能性もあります。その時は老健施設こそがメインの介護保険施設であると言われるようになりたいものです。

最後に私事になりますが、私は平成15年3月末をもって全老健会長職を辞することに致しました。4期8年間私を支えてくださった会員の皆様には厚くお礼を申し上げます。唯、広島県老健協議会会長職は任期途中でもあり、従来に引き続いてつとめさせていただきたいと考えています。今後ともご指導ご支援の程よろしくお願い致します。





---

# 全老健前会長山口先生の労を懇う

広島県老人保健施設協議会  
副会長 酒井 慈 玄

---

先生がこの3月の全老健代議員会で突如辞意を表明された。寝耳に水の出来事であり、関係者一同驚いた。しかし先生の決意は固く、誰もそれを翻すことはできなかった。

地元の広島でもその話は正式には無かったため、「先生何でお辞めになるんですか。」とお尋ねしたら、「8年もやったので後進に道を譲りたい。後は自分の基本路線を堅持してくれる人なので心配は要らない。」との答えであった。

海のものとも山のものとも判らない老健の萌芽期に実験的に老健を設立され、ややその数が増え始めた平成7年、全国で1000ヶ所も無かった頃に、全国の会長に就任された。現在その数は約2800ヶ所、25万名の定員を有するに至っている。

今も老健は多くの問題を抱えてはいるものの、介護保険3業体のなかでもその基本となる形を整えられたのは先生の的を得た現状認識と、先見性に担うところが多い。

更に中間施設としての役割を強調された先生の考えは決して突如出てきたものではない。その前に御調町を中心として在宅介護、在宅医療への取り組みがある。同じ広島にいて、「なかなか思い切った事をされる人がいる。」とは思っていた。しかしここまでこの御調方式の発展型が全国に普及し、この度の介護保険の基の形を提供されることになろうとは思ってもいなかった。

先生の先見性と信念の強さが結果としては介護保険法の基礎を提供することになり、それらがまさに先生をして全老健の会長にみなさんから一致して推挙されることになった所以であると思う。

この度全国の会長は退かれたものの、広島のリーダーとしては末永く私達を導いて頂きたいと思っている。



# 「介護老人保健施設の今後」

～その役割・機能を考える～

広島県老人保健施設協議会  
会長 山口 昇

## 1) はじめに

高齢化が進み、寝たきり等の要介護老人は増え続け、要介護認定者数も年々増加している。介護保険制度が創設されて早や3年が経過し、平成15年には市町村による介護保険事業計画及び保険料率の見直し、都道府県の支援計画、そして国のゴールドプラン21の見直し及び介護報酬改定が行われ、更に平成17年には介護保険制度そのものの改正が行われることになっている。以下、介護老人保健施設の役割・機能を中心として今後の展望について述べる。

## 2) 介護老人保健施設の役割・機能

介護老人保健施設が、新しいタイプの高齢者施設として創設されてから15年が経過した。当初は医療と福祉の中間、病院と家庭の中間としての位置付けから中間施設と呼ばれたが、その後の15年間で急速に伸び続け、現在では2800施設に達している。

介護老人保健施設の理念は、高齢者の自立を支援し家庭復帰をめざすことである。その役割・機能としては、従来4つの機能を持つとされてきたが、私はこれに新たにリハビリテーション機能を追加したい。即ち

1. 総合的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅ケア支援施設
5. 地域に開かれた施設

である。

リハビリテーション機能は、老健施設の最も大切な機能であり、リハビリスタッフ必置となっている介護保険施設は老健施設のみである。平成15年の介護報酬改定でも老健施設には個別リハビリテーションが導入され、加えて老健施設からの訪問リハビリテーションが新設された。従来、リハビリテーション機能は“総合的ケアサービス”の中に包含されていると考えられていた(図1)。しかし、介護保険制度の創設と共に、介護予防の考えが強くなり出され、その手法としてのリハビリテーションの重要性が再認識されるようになって来た。リハビリテーションの概念も急

性期、回復期、維持期に類型化され、これにあわせて診療報酬の上で回復期リハビリ病棟が新設され、更に地域リハビリテーション体制が強化されることになった。老健施設のリハビリは維持期リハビリテーションであり、地域リハビリテーションの一環であるが、平成15年の介護報酬改定では、前述のように従来の集団リハビリに加えて個別リハビリが導入された。このようにリハビリテーションが重視されつつあることを考えれば、従来の総合的ケアサービスの中のリハビリテーションをこの範疇から独立させ、老健施設の機能に新たにリハビリテーション機能を加えることが妥当と考えられる。

介護予防（寝たきり防止）は介護保険の大きな柱の一つである。老人保健福祉審議会報告では、介護保険の基本目標として次の8項目をうたっている。①高齢者介護に対する社会的支援②高齢者自身による選択③在宅介護の重視④予防・リハビリテーションの充実⑤総合的・一体的・効率的なサービスの提供⑥市民参加と民間活力の活用⑦社会連帯による支え合い⑧安定的かつ効率的な事業運営と地域性の配慮。この中の予防・リハビリテーションの充実は、まさに介護予防を意味しており、その手法がリハビリテーションであることを指している。

広島県御調町で在宅ケアによる“寝たきりゼロ作戦”を開始してから早や29年が経過した。昭和49年実施した訪問看護であり、更にその後追加された訪問リハビリである。当時はこのようなことを実施している病院等は余りなく、診療報酬で点数が設定されたのはその14年後のことである。御調町では公立みつぎ総合病院と保健

## 図 1 従来の「総合的ケアサービス」の考え方

1. 医療サービス  
福祉サービス} を総合的に提供
2. **寝たきり防止（介護予防）**  
→ リハビリテーション
3. 自立を支援
4. 良質なケアサービスを提供  
→ ケアカンファレンス  
→ ケアプランの作成  
→ 介護支援専門員による施設サービス  
計画に基づいてサービス提供  
→ 身体拘束ゼロ作戦  
→ 老健型ユニットケア  
→ サービス評価
5. リスクマネジメント



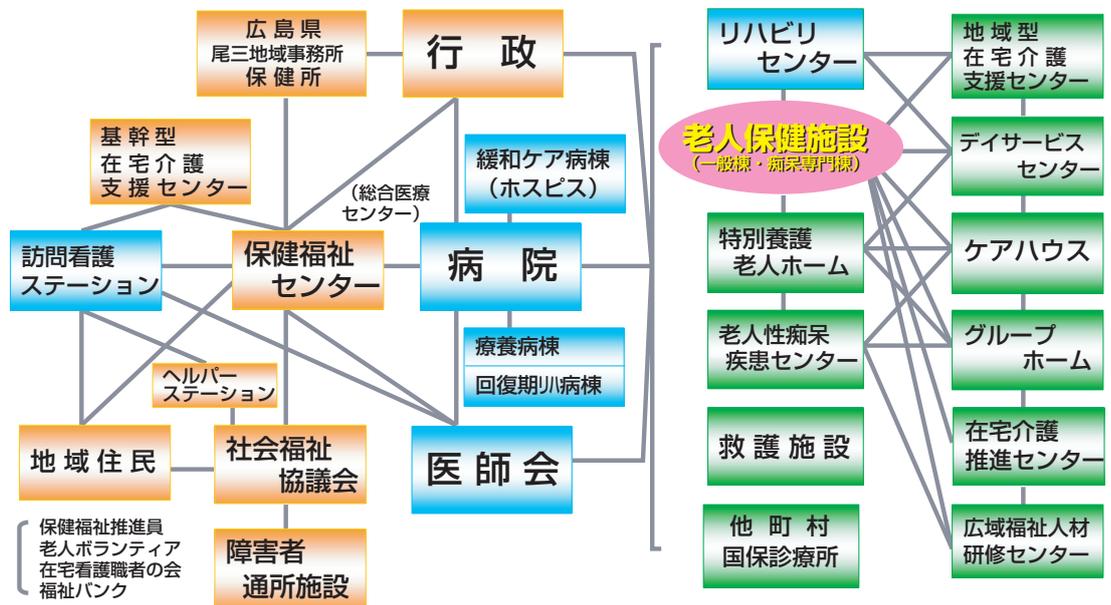
## 特別寄稿

福祉センターを核として地域包括ケアシステムを構築している（図2）。そのハードは、これらの拠点に併設合築されている老健施設、特別養護老人ホーム、リハビリセンター、ケアハウス、グループホーム、回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟等であり、ソフトが訪問看護・訪問リハビリ等の在宅ケア、寝たきりゼロ作戦、健康づくり、住民参加等である。

中でも寝たきりゼロ作戦（介護予防）については、在宅ケアでも施設ケアでも積極的に取り組んでいる。言い換えると、介護予防はケア（介護）の質の根幹であるともいえる。リハビリテーションも40人弱のリハビリスタッフが病院・施設・在宅の各分野で、急性期、回復期、維持期リハビリに関わり、地域リハビリテーションにも力を注いでいる。老健施設「みつぎの苑」はリハビリスタッフ加配の加算をとり、数名のリハビリスタッフを設置して個別リハビリを積極的に推進している。加えて退所前より居宅介護支援事業所やリハビリセンター等と連携をとって家屋の改修を行い、退所後は通所サービスはもちろん訪問看護、訪問リハビリ等を提供している。以上のような努力により、御調町では寝たきり老人が1/3に減少するという効果を得ることも出来た（図3）。中でもこのような成果は、訪問リハビリによる所が大であったと考えている。

老健施設の役割・機能のうち総合的ケアサービスは、医療サービスも福祉サービスも提供していることはもちろん、良質なケアサービスという意味も持っている。

図 2 御調町における地域包括ケアシステム  
（保健・医療・福祉の連携・統合システム）



前述の介護予防・リハビリテーションをはじめ、身体拘束ゼロ、リスクマネジメント、サービス評価等ケアの質のレベルアップがはからなければならない。中でもサービス評価（自己評価、第三者評価）には積極的に取り組むべきである。第三者評価については、広島県ではケアレビューとして早くから取り組み、現在も県に「介護サービスの質向上推進会議」を設置して積極的にこれを推進している。老健施設もこれらのサービス評価を行い、更に情報開示をしてもらいたい。今後はこれらのケアの質向上は避けては通れない問題と考えられる。

老健施設のもう一つの大きな機能が家庭復帰と在宅ケア支援機能である。介護保険制度実施後、老健施設の家庭復帰率は約50%にダウンした。現在、介護が重度化長期化し、特に痴呆性高齢者に於いて著しい。一方、社会的要因による入所者も多い。独り暮らし、老夫婦のみの世帯、介護する家族がいない、住む家がない等の理由による入所者であり、退所出来る状態なのに入所を継続するケースも少なくない。これらの要因を考えてみれば、家庭に帰っても在宅ケアの受け皿がないことがその大きな理由の一つになっている。在宅サービス（訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ等）の量的不足もさることながら、住環境の不備（家屋の改修の必要性）、中でも在宅リハビリが不可能なこと等、在宅ケアの質の不十分なこともその要因となっている。

従来の在宅はイコール自宅と考えられていた。今後の在宅は自宅だけではない。

図 3 御調町における在宅老人と在宅寝たきり老人の推移



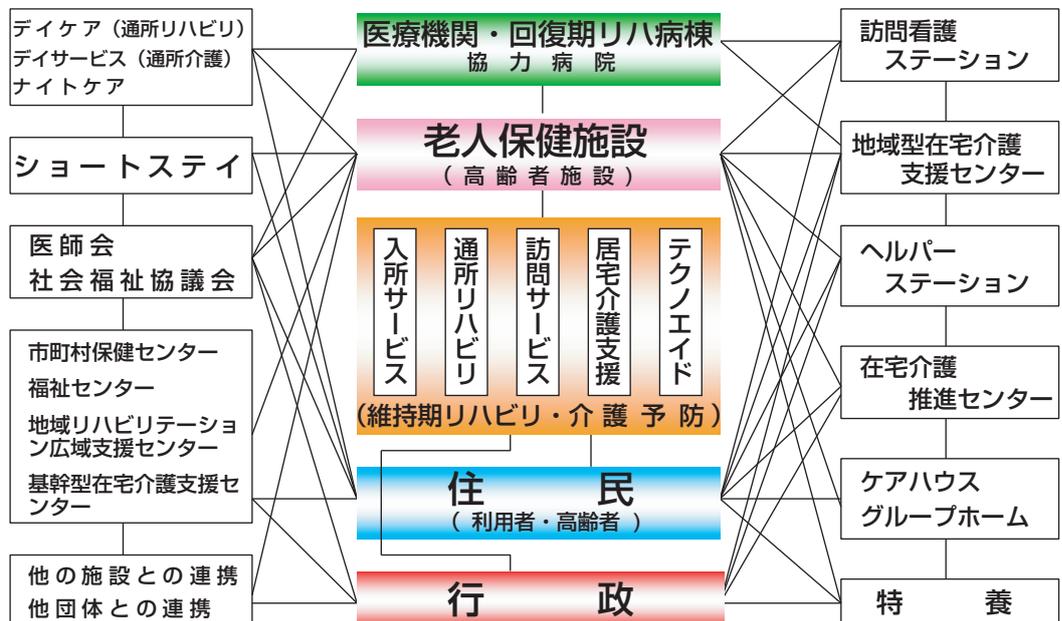


## 特別寄稿

ケアハウス、グループホーム等のケア付き住宅も在宅と考えるべきである。ヨーロッパ特に北欧ではケア付き住宅が多く建築されている。日本には未だこれらのケア付き住宅は少ない。国もこの2～3年は、予算化してこれらの整備に取り組んでいるが不十分である。しかしながらこの時に留意すべきことが2～3あることを指摘しておきたい。先ずこれらのケア付き住宅におけるケアの質の問題である。老健施設と同様にケアの質が担保されなければならない。第2にはサービスのカテゴリーの問題である。現在の介護保険サービスは居宅サービスと施設サービスの2つに分類されている。これらのケア付き住宅は居宅サービスのカテゴリーに入っているが、そのサービスの内容及び介護費用の両面から考えれば、施設サービスの分野の性格も有している。今後の介護保険サービスは、在宅サービスと施設サービス、そして在宅と施設の間第3のカテゴリーとしてのケア付き住宅等の3種類に類型化されていくのではなかろうか。そういう意味では、いわゆる新型特養はこの第3のカテゴリーの中に分類される可能性が高い。更に第3の留意点としては、今後の介護保険財政を考えれば、これらのケア付き住宅には現在の特養と同様な住所地特例が考えられるべきであろう。

老健施設の機能の中で、家庭復帰機能は大きな分野であることは前述した通りである。しかし現在家庭復帰率がダウンしていることも現実である。御調町における老健施設「みつぎの苑」の家庭復帰率は76.9%と高く、しかもここにはケアハウスとグループホームを併設している。自宅での療養が困難なケースはこれらのケア付き

図 4 介護老人保健施設を核とした地域ケアシステム



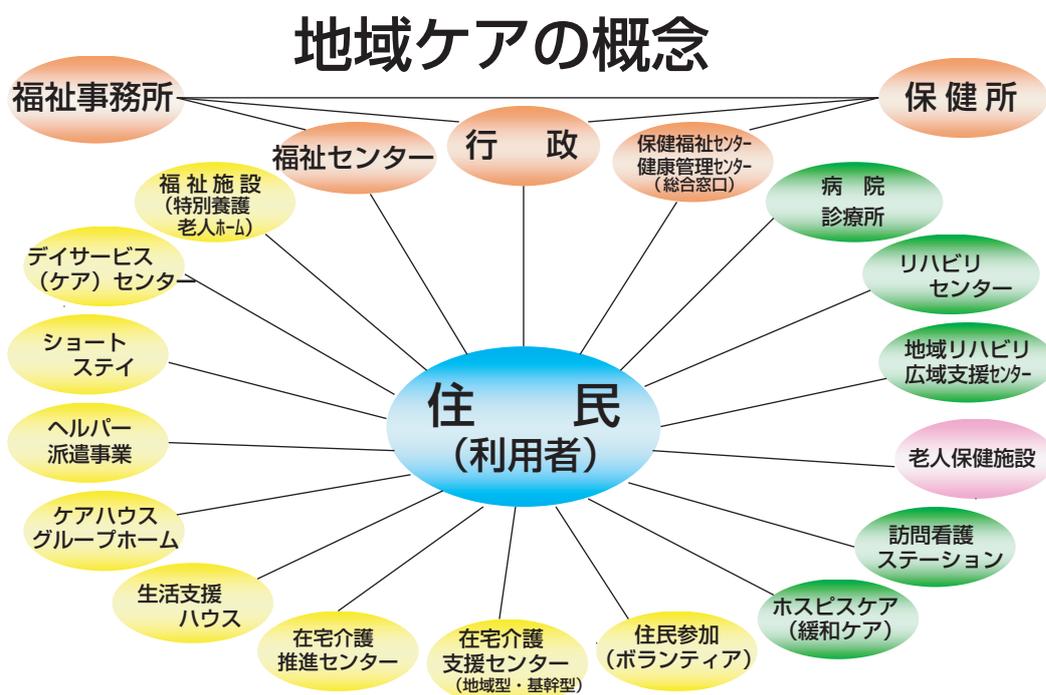
住宅を利用してもらう。今後は、これらのケア付き住宅は独立型よりも介護保険施設併設型の方がより機能するのではなかろうか。特に老健施設は積極的にこれらのケア付き住宅を併設することが望ましい。

この他在宅ケア支援機能として、通所リハビリはもちろんのこと、訪問看護ステーションやヘルパーステーション等を併設しての訪問サービス機能を充実させるべきと考える。今回の介護報酬改定では老健施設からの訪問リハビリが新設され、居宅介護支援事業所との退所前連携加算が認められることになった。又施設に在宅介護支援センター等を併設して居宅介護支援事業所としての指定をうけている老健施設も少なくない。今後はこれらの在宅ケア支援機能を更に充実させていく必要がある。

老健施設の機能のうち“地域に開かれた施設”とは、地域（Community）や家庭との結びつきを第一に考える施設であり、そういう意味では老健施設は、ボランティアをはじめ地域住民の参加に基づく施設運営を心掛け、更に他の保健・医療・福祉施設や、それらの諸団体との連携、そして行政との連携を密にする機能を有している。こうしてはじめて老健施設が地域ケアの拠点としての責務を果たすことが可能となる。老健施設の地域ケアの拠点としてのイメージは図4の通りで、更に住民を主体として考えた場合の地域ケアのイメージは図5の通りである。

老健施設は入所サービス、通所サービス、訪問サービス、居宅介護支援等の機能を有し、更にテクノエイド機能をも有している（図4）。これらはすべて介護予防と

図 5





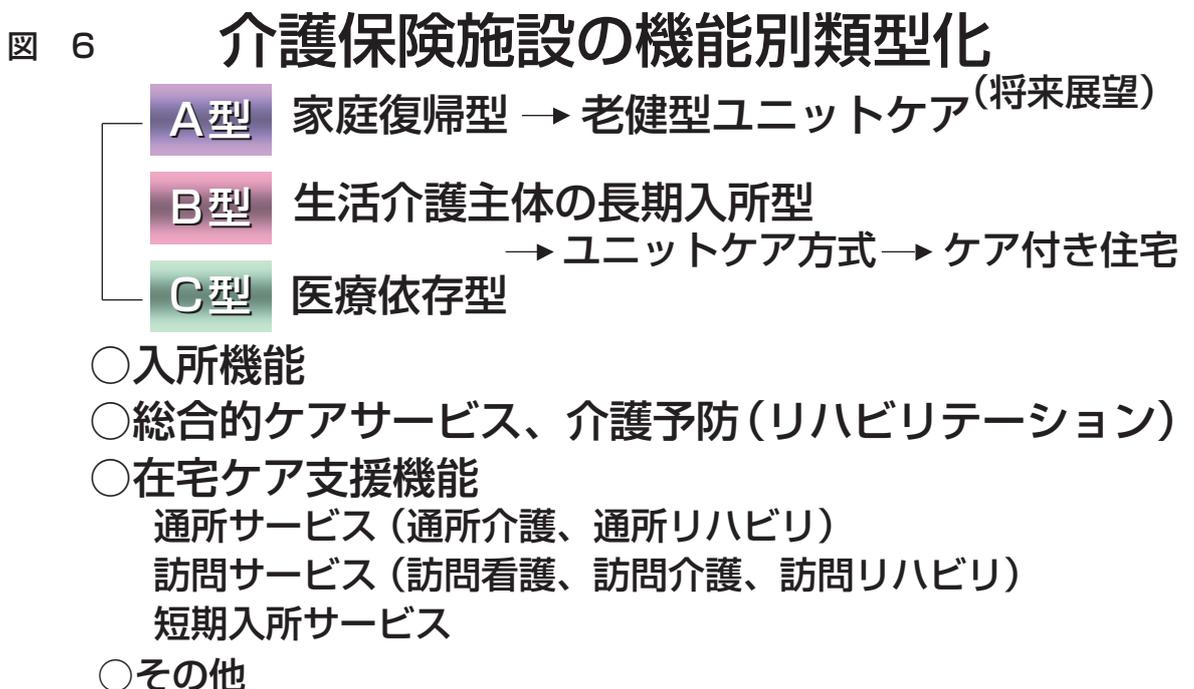
## 特別寄稿

しての機能でもある。老健施設は、これらの機能に基づくサービスを利用者に提供し、そのために訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、リハビリテーション、テクノエイドセンター等との連携を強化しなければならない。又、協力病院をはじめとする医療機関、或は回復期リハビリ病棟等との連携の下に回復期から維持期にある高齢者を受け入れ、維持期のリハビリテーションを提供して介護予防に努める（図4）。一方利用者である住民を中心に考えれば図5の如くなり、中でも老健施設が他のサービス提供事業者と連携をとって利用者が必要とするサービスを提供し、介護予防と生活支援に努めなければならない。

以上の老健施設の役割・機能をまとめれば、そのキーワードは「在宅」と「リハビリテーション」、そして「地域」ということがいえるのではなかろうか。

### 3) 介護老人保健施設の今後の展望

昭和60年老健施設の創設に当って、「中間施設に関する懇談会」の中間報告では、「いわゆる中間施設の体系として在宅型施設と入所型施設」について述べ、更に入所型施設として「①家庭・社会復帰のためのリハビリ、生活訓練を行い、②病院に入院して治療するほどではないが、家庭では十分なケアの出来ない要介護老人に、医学的な管理と看護を中心としたサービスを提供し、③更に将来的には特別養護老人ホーム、入所型中間施設に老人病院を加えた3つの施設を通じ、制度の体系化、一元化を図るべきである」と施設の一元化の必要性について述べている。しかしながら平成12年の介護保険制度の実施では、法改正その他の問題で間に合わず、施設は



老健施設、特養、療養型と3類型化されたままで現在動いている。しかし前述したように老健施設の家庭復帰率がダウンし、現実的には“老健の特養化”も指摘されている。老健と特養との違いが、利用者の目にはっきりと写っていないきらいがないわけでもない。どうすればいいのか。

私は3類型化された介護保険施設の一本化は現実的に不可能だし適切ではないと考えている。しかし中間施設問題懇談会報告でもうたっているように施設の一元化を視野に入れ、介護保険施設という一つの枠の中で、これら3施設について機能別に新たな類型化を試みては如何であろうか。以下その概要について述べる（図6）。

### 1. A型（家庭復帰型）

現在の老健施設の機能をイメージしたもので、数ヶ月で家庭復帰を果たし、そのためにリハビリテーションを積極的に行う機能を持つものである。

### 2. B型（生活介護主体の長期入所型）

生活介護を主体とした長期入所の機能を持つもので、そのためには可及的新型特養にみられるようなユニットケア方式の導入が望ましい。

### 3. C型（医療依存型）

現在の療養型をイメージしたもので医療依存度の強いケースが対象となる。

これらの施設に共通している点は、いずれも入所機能を有していること、更に総合的ケアサービス、リハビリテーション（A、B、Cでその機能に濃淡の差あり）、在宅ケア支援機能（通所サービス、訪問サービス、短期入所サービス等）を有していることなどである。

これら機能別類型化の具体的なイメージは図7の通りである。例えば100床の介護保険施設があったとすると、そのうちの50床がA型、40床がB型、10床がC型というケースも考えられるのではないか。又はA型50床B型50床と2種類の療養棟を有している場合も在り得る。そうしてA、B、Cの各類型毎に施設基準、人員基準、運営基準等を定め、これらの類型毎に介護報酬が設定される、という考えは如何なものであろうか。そしてこうなれば、C型は現在の病院の外に出るという考え方も成り立つのかもしれない。現在の介護療養型医療施設は、介護保険施設でありながら病院の中に存在し、病床数にカウントされている。しかしC型となると、介護保険施設としての位置づけが鮮明になされるため、こういう点をどのように考えていけばいいのか、今後の課題であろう。

なお今後は老健型ユニットケアも検討されるものと思われる。老健型ユニットケアとはいかなるものであろうか。特養におけるユニットケア方式（いわゆる新型特養）は原則個室で個別ケア・小規模ケアを行い、個人の家具類も持込むことが出来



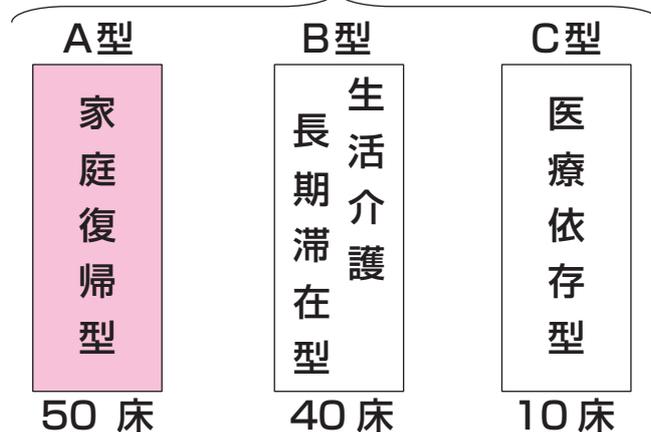
## 特別寄稿

る。老健（A型）は前述の如く家庭復帰をめざすものである。A型施設では個別ケア・小規模ケアが望ましいが、家庭復帰を目的とするため、新型特養のユニットケアとはハードもソフトもやや異なる。ハードは先ず第1にリハビリテーション、就中生活リハビリテーションを行うコーナーを有していることが必要となる。第2には「在宅」というキーワードを考えれば、家庭との結びつきを重視した場、例えば家族介護教室等を開催出来るコーナーがあることが望ましい。第3には、ケア付き住宅を併設している場合には、退所後のケア付き住宅への入居に配慮した住環境を考え、これらケア付き住宅と同様な環境でのトレーニングが可能なスペースを有しておればよりベターといえよう。

平成17年には介護保険制度そのものの見直しが行われる。ここでは前述したように、従来の居宅（在宅）サービス、施設サービスに加えて第3の Kategorie としてのケア付き住宅等がサービスの一つに新たに加えられると思われる。そしてその場合には、住所地特例を設ける等の法改正も必要になるのではなかろうか。老健施設の機能を考えれば、老健施設こそこれらのケア付き住宅を併設することが望ましい。更に介護保険制度の基本目標を考えれば、「在宅」にシフトするようなインセンティブが働く仕組みが必要なことはいうまでもない。そして介護予防の視点からいっても、リハビリテーションの更なる充実が重要なことも論を待たないところであろう。これらの点は老健施設の機能から考えても当然のことと思われる。

### 図 7 機能別類型化のイメージ (介護保険施設)

介護保険施設 100 床



- 各類型毎に施設基準、運営基準、人員基準を定める
- 各類型毎に介護報酬を定める

今後の老健施設は、その理念、役割・機能を十分果たし、しかも個別リハビリ等によるリハビリテーション機能を更に充実強化させて、介護予防に努めなければならない。併せて痴呆への対応も忘れてはならない。しかもその際には前述した如くケアの質の向上を図ることはいうまでもない。施設内における介護予防はもちろんのこと、身体拘束ゼロ作戦、リスクマネジメント、そして在宅ケア支援機能の充実等がそれである。これらは単なる介護・ケアサービスを提供するのではなく、高齢者のQOLの向上をめざす、換言すれば「人」をみる介護である。

今後の介護保険制度の見直しに当っては、いろいろな問題が議論されるものと思われる。現在の40才以上という被保険者の年齢の問題（当初から20才以上という声もあった）、医療制度との整合性、身体障害福祉との整合性、財源の問題等々であり、この他前述したサービス面における第3のカテゴリーや、施設に関しての機能別類型化等については前述した通りである。

#### 4) おわりに

～地域ケアの拠点としての老健施設～

以上、介護老人保健施設の役割・機能及び今後の展望について述べてきた。平成17年には介護保険施設の見直しが行われる。前述した通り、現在の居宅サービス、施設サービスの他にケア付き住宅等の第3のカテゴリーが誕生するものと思われる。そうなれば新型特養もこの第3のカテゴリーの中に分類されるのではないか。又、介護保険施設の一元化も含めて、その機能別類型化も検討され、何らかの整理がなされるものと考えられる。

いずれにしても老健施設は、今後介護保険施設のメインの施設となるのは間違いない。今こそ老健施設はその理念を踏まえ、持てる役割・機能をフルに発揮しなければならない。前述したようにそのキーワードは「在宅」と「リハビリ」そして「地域」である。今回の介護報酬改定をみればそのことがよく理解出来る。老健施設は今こそその原点に戻る必要があるだろう。

介護老人保健施設に対しては、地域ケアの拠点として地域住民の大きな期待がかけられている。老健施設がその理念を踏まえ、役割・機能を十分に果たせばその未来は明るい。



## 平成15年度介護報酬改定の概要

平成15年度は介護保険制度開始後初めての介護保険事業計画と介護報酬の見直しの年に当たっている。今回の介護報酬改定は、昨年診療報酬改定と同様マイナス改定となり、全体として2.3%減（居宅系0.1%増、施設系4.0%減）となった。居宅系の中では、居宅介護支援が17.1%増と突出し、訪問介護とグループホームは2%台の増であるが、他は3%台の減である。施設系で、老健は特養と同様4.2%の引き下げとなった。

しかしながら、今回の介護報酬の改定のキーワードである「リハビリテーションと在宅重視」に沿って、リハビリスタッフを厚く配置して個別リハビリを重視すれば入所も通所リハビリもマイナス幅が小さくなり、さらに老健からの訪問リハビリテーションの提供も可能となった。また、介護保険開始時に一本化された退所時指導等加算は、今回再び、本人・家族、医療機関、居宅介護支援事業所の3種類に分けられ、特に居宅介護支援事業所への情報提供が「退所前連携加算」として大きく評価された。

国では2年後の介護保険制度改正に向かって議論が開始されており、介護保険施設の機能別類型化も検討される見込みである。介護サービス全体の中で老健がどのような役割を果たすかが問われる2年間と言えよう。

表1 介護報酬改定の内訳

全 体 Δ2.3%			
<b>居宅全体</b>	<b>0.1%</b>	<b>施設全体</b>	<b>Δ4.0%</b>
居宅介護支援	17.1%	老健	Δ4.2%
訪問介護	2.3%	特養	Δ4.2%
訪問看護	Δ3.2%	療養型	Δ3.2%
通所介護	Δ3.0%		
通所リハビリ	Δ3.8%		
短期入所	Δ3.3%		
グループホーム	2.7%		

**表2 介護老人保健施設サービス費**

	変更前	変更後
(1) 介護老人保健施設サービス費 (I) …看護・介護3:1以上		
要介護1	880 単位	819 単位
要介護2	930	868
要介護3	980	921
要介護4	1,030	975
要介護5	1,080	1,028
(2) 介護老人保健施設サービス費 (II) …看護・介護3.6:1以上		
要介護1	810	725
要介護2	857	769
要介護3	903	809
要介護4	949	851
要介護5	995	893
○リハビリ体制	12	30
	(リハビリ体制加算)	(リハビリ機能強化加算)
○退所時指導等加算	1,070	400 (指導)
	(退所時指導加算)	500 (主治医)
		500 (居宅介護支援事業所)

**表3 短期入所療養介護費**

	変更前	変更後
(1) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (I) …看護・介護3:1以上		
要支援	994 単位	949 単位
要介護1	1,026	983
要介護2	1,076	1,032
要介護3	1,126	1,085
要介護4	1,176	1,139
要介護5	1,226	1,197
(2) 介護老人保健施設短期入所療養介護費 (II) …看護・介護3.6:1以上		
要支援	928	863
要介護1	956	889
要介護2	1,003	931
要介護3	1,049	973
要介護4	1,095	1,015
要介護5	1,141	1,057
○リハビリ体制	12	30
	(リハビリ体制加算)	(リハビリ機能強化加算)



## 特集 介護報酬改定について

表4 通所リハビリテーション費（Ⅲ）老健施設

	変更前	変更後
(1) 3時間以上4時間未満		
要支援	324 単位	283 単位
要介護 1・2	379	351
要介護 3・4・5	521	488
(2) 4時間以上6時間未満		
要支援	463	404
要介護 1・2	542	500
要介護 3・4・5	744	694
(3) 6時間以上8時間未満		
要支援	648	404
要介護 1・2	758	500
要介護 3・4・5	1,041	972
○送迎加算	44	47
○入浴介助加算		
入浴介助加算	39	44
特別入浴介助加算	60	65
○（新設）個別リハビリテーション加算		
退院・退所後1年以内	—	130
退院・退所後1年超	—	100

表5 訪問リハビリテーション

	変更前	変更後
	病院及び診療所 において算定	病院、診療所及び介護 老人保健施設において算定
○（新設）日常生活活動訓練加算 （退院・退所後6月以内）	—	50

（文責：広島県老人保健施設協議会事務局）



### 時代の流れに従わざるを得ないか…

広島県老人保健施設協議会  
監事 小林 芳治

介護保険制度が始まって、早3年経って報酬単価の第1回改定がこの4月より実施されました。老健は、制度が創設されて以来、料金がダウンすることがなかっただけに、関係者に及ぼす反響は大きいものがあるかも知れません。物価が下がり、賃金デフレの時代には、やむを得ないことだろうと思います。予告ではダウン率は7~8%ともいわれていたのですから、まだこの程度なら良かったのではないかという見方もあります。

だが、要介護度Ⅰ・Ⅱに対する減額は老健のあるべき姿からしても少し厳しすぎたように思います。しかし、決まった以上はこれに従うしかありません。

むしろ、もっと大きな減額があるであろうと思われる時代だけに、この改定の下で今後、どのように対処していくのが重要であると考えています。

施設によって、条件は多少なりとも違いますので、各施設でもっと良い生き残り策を編み出すしかないのは当然です。他県には減額分はとりもどせる策を出したところもあるとか。そこで、共通点はありはしないかと思いついたのが以下の通りです。

1. 加算があるからと言ってやってみても、スタッフを余計に採用する等、経費がそれ以上ではかえってマイナスになることもあります。常に増収と経費をニラメッコしながら決めましょう。
2. これまで以上に収入の分析をやりましょう。大福帳のような経営をやっているのは駄目です。新年度からは、経営勉強会も開催されることになりました。大いに参加して良い経営をやって行きたいものです。  
わが施設、わが法人の短所が何処にあるのか、己を知るべきだと思います。
3. サービスの質を下げたのではいけないのです。単価が下がった分以上にプラスになり増収になるだけのサービスを行うべきです。これは、言うのは簡単だが、実行が難しい。
4. 収入が減ったのに今まで通りの高い金利を払っていないか。  
駄目と知りつつ、浪費になっているものはないか、スタッフ全員が一般企業に見習って筋肉質の経営体質にならなくてはならないのでしょうか。  
しかし、制度上の難問を今回も先送りしたのだと考えます。介護保険も医療保険と同じく消費税とは無関係の世界ですが、5年先、10年先には大幅にアップしているであろう消費税をどうするのか？大きな問題だろうと思います。私ひとりの取り越し苦労であればよいのですが…

21世紀の老健は、そのあたりから生まれ変わるのでしょうか。



## アンケート調査結果について

広島県老人保健施設協議会理事  
リハビリテーション専門部会  
部会長 畑野 栄治

本年4月からは介護報酬の見直しがあり、介護報酬の面から見ると老健の役割として在宅復帰とリハビリ機能がますます重視されてきている。全老健の調査によると、リハスタッフの数が多し程在宅復帰率も高いという結果がでている。そこで、去る平成15年2月27日（木）開催のリハ部会研修会に合わせ行った、以下のアンケート結果を元に、老健での今後のリハビリ機能のあり方を検討してみた。なお、アンケートには老健勤務のリハスタッフ全員に回答の協力をお願いした。

### I アンケート内容

(質問1) 貴施設のベッド数（入所とショートステイを合わせて）はいくらですか？  
( 床)

(質問2) 通所リハビリの定数は何人ですか？  
( 人)

(質問3) リハスタッフは何人ですか？  
PT (常勤： 人、非常勤： 人)  
OT (常勤： 人、非常勤： 人)  
ST (常勤： 人、非常勤： 人)

(質問4) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。老健利用者はほとんどが、維持期リハの方ですが、維持期リハにやりがいを感じていますか？

- ①非常に感じている、②少し感じている、③どちらでもない、④少し物足りない、  
⑤非常に物足りない、⑥わからない

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

**(質問5) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。機会があれば回復期リハ病棟や急性期リハ病棟で勤務してみたいと思うことがありますか？**

- ①いつもある、②時々ある、③どちらでもない、④ほとんどない、⑤全くない、  
⑥わからない

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

**(質問6) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。次回の介護報酬改定では、老健からの訪問リハビリが業務として認められるそうですが、訪問リハにより在宅を訪問してみたいですか？**

- ①どんどん出たい、②少し出てみたい、③どちらでもない、④余り出たくない、  
⑤全く出たくない、⑥わからない

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

**(質問7) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。老健就職前の病院や診療所があれば、それらの医療機関での勤務経験年数は合計何年になりますか？**

回答欄 (職種： 答え： 年) (職種： 答え： 年)  
(職種： 答え： 年) (職種： 答え： 年)

**(質問8) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。入所者の退所前や通所リハ利用者の住環境整備（福祉機器整備も含む）のために一ヶ月当たり平均何人位関わっておられますか？**

- ① 0、② 1、③ 2、④ 3、⑤ 4、⑥ 5人以上

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )



## 特集 「継持期リハビリについてのリハ専門職の意識調査から」

(質問9) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。老健は生活リハが主体ですから、生活の現場でのリハビリが大切です。あなたは、機能訓練室ではなく療養棟での排泄・食事・更衣・整容・移動などの生活場面でのリハを行っていただけますか？

- ①いつも行っている、②時々行っている、③どちらでもない、④あまり行わない、  
⑤全く行わない、⑥わからない

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

(質問10) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。施設内での業務遂行上、最も連携が困難な職種は次のどれですか？

- ①看護師、②介護職、③医師、④支援相談員、⑤介護支援専門員、⑥事務長、  
⑦他のリハスタッフ、⑧その他

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

(質問11) それぞれのリハスタッフの方にお伺いします。在宅復帰促進のために最も重要な職種は次の内どれだと思われますか？

- ①看護師、②介護職、③医師、④支援相談員、⑤介護支援専門員、⑥事務長、  
⑦リハスタッフ、⑧その他

回答欄 (職種： 答え： ) (職種： 答え： )  
(職種： 答え： ) (職種： 答え： )

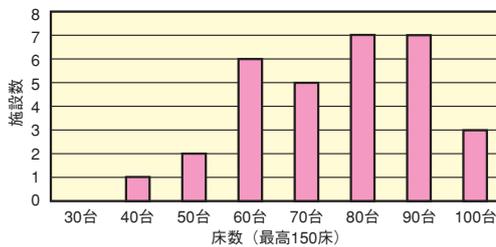




## Ⅱ 結果

今回アンケートの回答が得られたのは31施設であり、老健の総ベッド数としては、最高が150床のものがあり、ほとんどは80～100床であった（質問1）。通所リハビリの1日の定員は最高が150名の施設もあったが、平均的には30～40人のところが最も多くあり、中には1日定員が10人以下の施設が二つあった（質問2）。

質問1

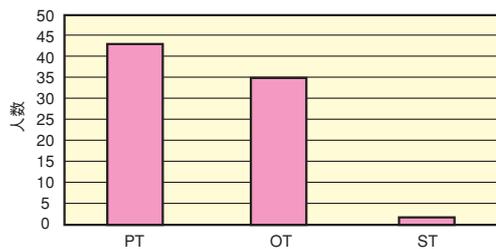


質問2

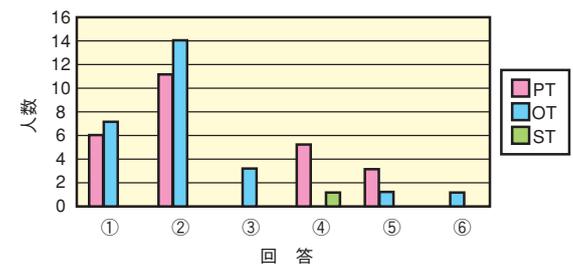


老健全体のリハスタッフ数（常勤と非常勤の合計）についてみると、PTが43名、OTが35名であり、STは2名と少なかった（質問3）。維持期リハを主体とする老健の業務にやりがいを感じているかどうかについてみると、PT、OTとも「少し感じている」が最多で、「非常に感じている」がそれに続き、ほとんどのリハスタッフは老健の仕事に魅力を一応感じていることがわかった（質問4）。

質問3



質問4



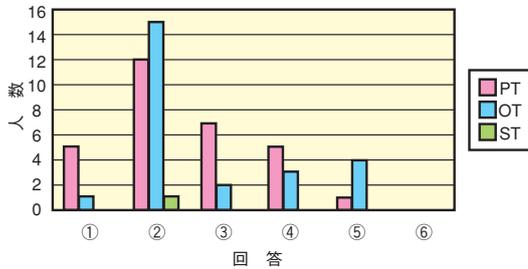
機能訓練指向の強いリハスタッフは、急性期や回復期のリハビリに対して興味を示すのではないかと予想されたので、質問5で意識調査を行った。「急性期・回復期リハを行ってみたいと時々思う」という回答が圧倒的に多くあり、老健で維持期リハをしながらも心のどこかには急性期・回復期リハへのあこがれがあることが伺えた（質問5）。

この4月の介護報酬では老健からの訪問リハが認められるようになったが、PT・OTとも「訪問にどんどん出たい」というよりも「少し出てみたい」という回答が最多であった。「余り出たくない」や「全く出たくない」という回答がほとんどなかったのは、これからの老健の役割を果たす上で期待がもてるものであった（質問6）。

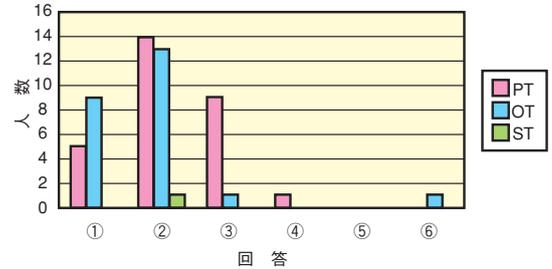


# 特集 「継持期リハビリについてのリハ専門職の意識調査から」

### 質問5

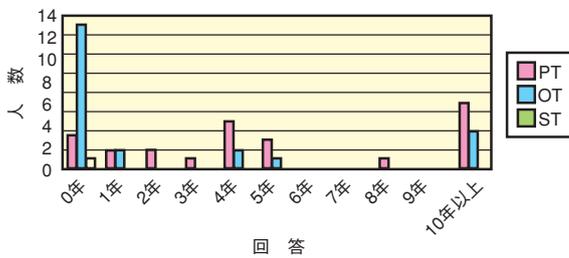


### 質問6

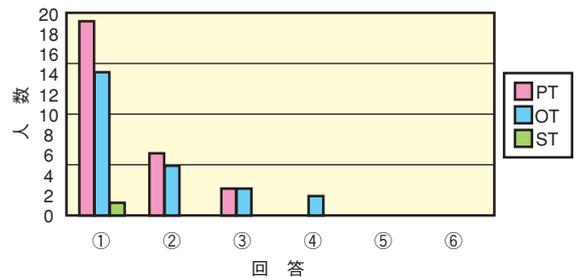


質問7では、老健のリハスタッフの病院や診療所などの医療機関での勤務経験年数を尋ねたが、特にOTでは卒業後直ちに老健に就職した者が最多であった。PT・OTとも医療機関で10年以上の経験を積んでから老健に就職した者も比較的によく見られた。病院から在宅へ戻すための中間施設である老健には、入所者を自宅に戻すための福祉機器も含めた住環境整備の活動が求められる。福祉機器そして住宅改造のいずれもリハ専門職の大きな役割であるが、現在のところ質問8の回答で見ると、老健リハスタッフが熱心に在宅の受け皿作りに関わっているとは言えない（質問8）。

### 質問7



### 質問8

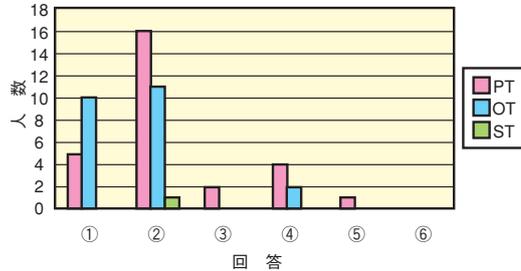


生活リハを主体とする老健では特に入浴、排泄、食事、整容など実際の生活場面での「しているADL」が求められるので、リハスタッフの活動場所は機能訓練室よりもむしろ療養室に移る方が好ましい。そこで、質問9ではリハスタッフの活動場所を調査したが、機能訓練室から出て療養室での生活リハビリを行っているという結果が出たことは今後の老健での役割に期待がもてるものであった。老健には様々な専門職が勤務しているが、リハ専門職にとって業務遂行上最も連携をとりにくい職種を尋ねると、医師が断トツに多く、その次には事務長という結果であった。

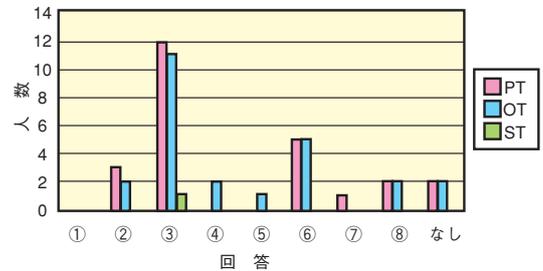
福祉職からみると医師は敷居が高いので（？）相談や連携を取りにくいと言われることがあるが、同じ施設内で勤務するリハスタッフからも医師が敬遠されているとは予想外であった。これからは、県老健協議会においては医師に対する研修の充実が必要であると思われるし、医師とリハスタッフの連携上での課題などについてもう少し掘り下げて調査する必要がある。



質問9

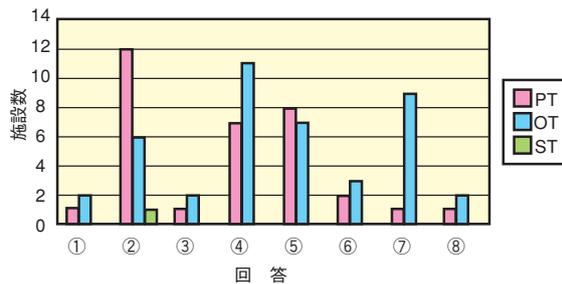


質問10



質問11では、在宅復帰のために最も重要な職種を尋ねたが、PTは介護職、介護支援専門員、支援相談員の順番となっていたが、OTは、支援相談員、リハスタッフ、介護支援専門員としていた。PTよりもOTの方が、在宅復帰への責任を感じているようである。

質問11



### Ⅲ 考察

リハビリテーション支援体制では、予防から急性期、回復期、そして維持期のリハビリを含んでいるが、老健でのリハ活動は実際的には維持期リハから地域づくりに関わることが多い。ここ広島県内にある七つの二次保健医療圏域に8カ所の地域リハビリテーション広域支援センターが指定されたが、二次保健医療圏域はそれが抱えている面積からも人口からも広大すぎる。そこで、地域リハビリテーション支援体制を名実共に充実させるためには、それぞれの二次保健医療圏域の中にニーズが生じた際にはいつでも容易に駆け込み寺となれるだけの役割と社会資源を持ったサブ中核センターが必要となるのではないだろうか。

では、それだけのリハニーズが生じた際にいつでもその需要に応えるだけのリハ資源を持っている機関あるいは施設が住み慣れている地域にあるのだろうか？

病院や診療所の医療機関と言ってもどこにでもリハ資源があるわけではない、ま



## 特集「継持期リハビリについてのリハ専門職の意識調査から」

してや社会福祉法人立の施設にはリハ資源はほとんどない。しかし、老人保健施設には必ずPTやOTそして最近ではSTなどのリハ専門職が配置されている。そこで、二次保健医療圏域に一カ所ある地域リハビリテーション広域支援センターの重要なパートナーいや住み慣れた街の中に存在するリハ機能の中核として、老人保健施設を位置づけてはいかがかと思っている。

幸い、厚生労働省は老人保健施設の将来構想として、障害を抱えた要援護者が住む地域での維持期リハの中核あるいは在宅支援型施設にしたいという意向をもっているようである。老人保健施設なら二次保健医療圏域に数施設以上はあるし、前述したごとく必ずリハ専門職が居る。それ以上に、老人保健施設を二次保健医療圏域の中での重要なリハビリ拠点として提唱するのは、老人保健施設の設立そのものが施設から家庭への復帰を目指し、総合在宅生活支援サービスを有し、地域に開かれた施設としての理念を有しているからである。また、老人保健施設そのものが、地域リハビリテーションのゴールであるノーマライゼーションを目指しているからである。また、住み慣れた自宅での生活を継続するためには、地域住民の共助・共生そしてボランティア活動なども重要な社会資源であるので、地域に開かれた施設を目指している老人保健施設を有効に利用することは地域リハ活動の強力なパートナーとしての資格が十分である。

本年4月からは介護報酬の改定により、老人保健施設から訪問リハビリの提供が開始できるようになることがすでに決定している。また、今回のアンケート結果からも老健のリハスタッフは施設よりも在宅に、そして単なる機能訓練よりもむしろ生活リハビリを重視していることが伺えた。また、特にOTは在宅復帰の責任を感じていることがわかった。

このような状況の中で、今後老人保健施設が住み慣れた地域での維持期リハの中核的存在としての役割が高まることがますます期待されるのは間違いない。そこで、ここ広島県では他県に先駆けて二次保健医療圏域のなかにある老人保健施設を地域リハビリテーション体系の中に位置づけて、地域リハビリテーション広域支援センターの強力なサポート役になるような活動が、会員諸氏に望まれる。ただ、実践するに当って、現在の老人保健施設にはリハ専門職の員数が少ないのが気がかりである。老人保健施設には定数ギリギリのリハスタッフしかいなくても、併設している訪問看護ステーションなどにリハ専門職を配置している施設もあるので、アイデアを出していけば、これからの老健は地域リハの中核としての役割を果たすことが可能であると期待している。



## 平成14年度広島県老人保健施設協議会総会議事録

平成15年2月26日14時30分、広島市中区八丁堀シャンテ2階真珠の間に於いて定期総会を開催した。

### 議長選出

議長に「老人保健施設 西広島幸楽苑」小熊信夫施設長が指名された。

### 総会書記並びに議事録署名人選出

書記に「介護老人保健施設 愛生苑」迫末浩事務次長と「老人保健施設 さざなみ苑」森本薫係長の2名、議事録署名人に「老人保健施設 くぼ」高亀綺子事務長が指名された。

### 会長あいさつ

昨今、老人保健施設をはじめとする福祉を取巻く状況は厳しくなっており、老人保健施設においては今回の介護報酬の改定を真摯に受け止めなければならない。今回の介護報酬の改定は老人保健施設の理念である、「在宅」と「リハビリ」を主にしたものであり、今後の老人保健施設はこの2つに重点をおき、努力していただきたい。また、2年後には制度改正を控えており、老人保健施設として相応しい制度となるよう努力している。

### 総会成立宣言

会員数－85施設 出席会員数－46名 委任状提出数－26名 合計－72名  
過半数に達したので規約第10条に則り、議長から総会成立の宣言があった。

### 報 告

山口会長から中央の情勢が報告された。

- ・介護報酬改定による影響について
- ・サービス類型について

3つの介護保険施設の機能別類型化の推進

「居宅サービス」「施設サービス」の他、第3の категорияとして「ケア付き住宅サービス」の必要性

- ・障害福祉と介護保険の整合性について
- ・諮問書について

介護報酬の主な見直しの内容（ケアマネジャー・リハビリ）



## 平成14年度広島県老人保健施設協議会総会議事録

- ・基準・留意事項について  
今回の改定点について説明
- ・2年後の制度改正に向けた研究会の発足 等

### 議 事

- ① 議案第1号 平成14年度事業実績報告について  
平成14年度事業実績報告について事務局から説明された。
- ② 議案第2号 平成14年度会計報告並びに会計監査報告について  
平成14年度会計決算報告（見込み）が事務局から行われた。続いて監事から規約第11条第7項に基づいて会計監査を行った結果、適正に処理されているとの説明があり、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。また、監事から2つの気付きが報告された。1つは、単年度収入に対しての支出が多いこと。もう1つは、情報化時代に伴う経費の削減。この2点について今後、検討・協議の必要性があると報告された。
- ③ 議案第3号 規約の一部改正（案）について  
事務局から規約第6条の会費について、平成13年度から県の補助金が無くなり、財源増を目的とした「定床割」の項目を新たに設ける改正案が提出され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
- ④ 議案第4号 平成15年度事業計画（案）について  
平成15年度事業計画（案）が事務局から説明され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。
- ⑤ 議案第5号 平成15年度会計予算（案）について  
平成15年度会計予算（案）が事務局から説明され、一同に諮ったところ全員異議なくこれを承認可決した。

### その他

山口会長から補足説明

- ・介護報酬改定での不安について  
介護保険制度導入前後の利潤幅の変化（全老健でのシミュレーション）  
今後の老人保健施設の在り方を再認識しなければならない。
- ・他科受診の問題について  
必要な科目は医療保険が適用されるよう中央に諮っていきたい。

- ・理事会での意見について

PT・OT・STを活用した「在宅とりハビリ」を取り込んだ施設経営を推進する経営部会を新設した。

- ・平成16年度中国ブロック老健大会について

広島県で開催するので、15年度から準備するため協力を願いたい。

### 質疑応答

「介護老人保健施設やすらぎの家」井手口隆志事務長

通所リハのキャンセル料について

→現在、法的にはキャンセル料は取ることができない。

このような問題はまだまだ出てくるので、何でも情報をいただきたい。

### 山口会長から追加報告

今回、全老健会長を辞任し名誉会長になる。全老健の基本方針は何ら変わらないので今後ともよろしくお願ひしたい。

### 議長解任

15時50分 議長解任

碓井副会長の閉会宣言を経て、15時55分総会は終了した。

平成15年2月26日

書記

迫 未浩 (印)

書記

森本 薫 (印)

議事録署名人

高 邊 綺子 (印)



# 平成14年度広島県老人保健施設協議会事業報告

## I. 会 議

H14.8.12	(月)	臨時理事会	鯉城会館
H14.9.26	(木)	研修委員会	鯉城会館
H14.11.28	(木)	臨時理事会	八丁堀シャンテ
H15.1.11	(土)	緊急理事会	広島国際会議場 (県老健大会時)
H15.2.26	(水)	理事会	八丁堀シャンテ
H15.2.26	(水)	総会	八丁堀シャンテ

## II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会	H15.1.11	(広島国際会議場)	533名参加
2. 職種別専門部会			
①支援相談員部会	H14.5.17	(福山市・老健グリーンハウス宏喜苑)	
	H14.5.17	(庄原市・かんぼの郷庄原)	
	H14.5.18	(広島市・老健五日市幸楽苑)	
	H14.5.22	(府中町・老健チェリーゴード)	
	H14.6.7-8	(庄原市・かんぼの郷庄原)	県域
	H14.7.30	(三次市・老健ナーシングホーム沙羅)	
	H15.2.24	(尾道市・しまなみ交流館)	県域
	H15.3.18	(福山市・老健ジョイトピアしんいち)	
②リハビリテーション部会	H14.6.6	(広島市・健康福祉センター)	
	H14.8.28	(東広島市・宗近病院ケアセンター)	
	H14.11.13	(福山市・広島県民文化センター)	
	H15.2.27	(広島市・健康福祉センター)	
③看護・介護部会	H14.7.26	(福山市・すこやかセンター)	東部
	H14.8.1	(広島市・健康福祉センター)	西部
	H14.11.26	(広島市・健康福祉センター)	
	H14.12・13	(広島市健康福祉センター)	
	H15.2.22	(三原市・看護専門学校)	
④事務部会 事務長・事務員合同研修	H15.3.18	(広島市・健康福祉センター)	
給食研修	H14.11.30	(広島市・老健りはくにくさ)	

### 3. テーマ別研修会

①サービス評価研修会 H14.6.5

(広島県社会福祉協議会主催、広島県生涯学習センター、管理者研修会を兼ねる)

②身体拘束ゼロ作戦推進フォーラム H14.12.7

(広島県主催、当協議会が運営委託、広島市青少年センター、拘束ゼロ研修会を兼ねる)

③介護支援専門員現任研修(老健・療養型ケアプラン演習) H15.2.18

(広島県シルバーサービス振興会主催、広島県健康福祉センター、施設ケアプラン研修を兼ねる)

### 4. その他介護保険制度関係研修会

広島県介護支援専門員連絡協議会実務研修・現任研修への講師派遣

### 5. その他(関連)

①全国介護老人保健施設大会福岡大会 (H14.10.2-4、福岡県・福岡ドーム)

②全老健中国地区大会 (H14.7.18-19、鳥取県・米子コンベンションセンター)

③全老健中国地区支援相談員研修セミナー (H14.10.18-19、山口県・下関グランドホテル)

④全老健中国地区リハビリテーション研修セミナー (H15.11.9-10、松江市・ホテル宍道湖)

## Ⅲ. 広 報

機関誌「老健ひろしま」発行(担当:広報委員会)1回





# 平成14年度広島県老人保健施設協議会決算報告書

## (収 入)

(単位：円)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1.会費収入	2,710,000	2,710,000	0	
(1) 入会金	(120,000)	(120,000)	0	(正) 入会金20,000× 4施設 (準) 入会金20,000× 2施設
(2) 会 費	(2,590,000)	(2,590,000)	0	(正) 年会費30,000× 85施設 (準) 年会費20,000× 2施設
2.助成金	100,000	527,000	427,000	全国老人保健施設協会 100,000 広島県 427,000
3.負担金	1,000	0	△1,000	
4.雑収入	1,000	17	△983	預金利息
5.繰越金	1,417,729	1,417,729	0	
合 計	4,229,729	4,654,746	425,017	

## (支 出)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1.会議費	350,000	526,920	176,920	
2.事業費	2,450,000	2,341,326	△108,674	
(1) 研修事業費	(1,500,000)	(1,606,326)	(106,326)	研修会（管理者、職員等） 身体拘束ゼロ作戦推進フォーラム・ 県老健大会
(2) 情報・広報費	(950,000)	(735,000)	△215,000	広報誌発行
3.事務費	1,310,000	1,182,433	△127,567	電話代 54,968 印刷代 27,300 郵券・運搬料 174,191 コピー機チャージ料 95,352 FAX使用料 138,864 消耗品費 99,923 事務局旅費 131,720 事務局費 428,400 その他 31,715 計 1,182,433
4.予備費	119,729	0	△119,729	
合計	4,229,729	4,050,679	△179,050	

収入総額	4,654,746円
支出総額	4,050,679円
差引残額	604,067円

## 平成14年度広島県介護老人保健施設大会



平成14年度の広島県介護老人保健施設大会が、平成15年1月11日、広島国際会議場において開催され、76施設、533名の参加があった。

今年度は大会のメインテーマを「介護保険制度3年目を迎えて～利用者の満足と笑顔～」と題して、招待講演、パネルディスカッション、研究発表（演題総数は52）などが行われた。

大会は、山口昇全老健会長・広島県老人保健施設協議会会長（みつぎの苑）の開会挨拶で始まり、来賓祝辞後、酒井慈玄大会会長（広島県老人保健施設協議会副会長、ひうな荘）の大会会長挨拶（所感、大会サブテーマ「利用者の満足と笑顔」について）が述べられた。

つづいて山口会長の司会により、厚生労働省老健局老人保健課課長補佐椎葉茂樹氏の「介護報酬改定と介護老人保健施設の役割」と題した招待講演があった。講演では、介護報酬改定最新情報、老健施設のリハビリテーション重視による在宅復帰機能への期待、施設と在宅との境界が小さくなり施設の「在宅化（脱施設化）」が進むという方向性が示された。

次に「“老健”の原点～満足と笑顔のために～」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。司会は山本明芳氏（みつぎの苑）が務め、パネラーのシルバーケア・ヨシハラ主任支援相談員の川崎勝人氏、ベルローゼ介護主任の小西寿子氏、広島県国民健康保険団体連合会介護指導監の森下浩子氏、さんさん高陽顧問の佐々木詩子氏の4名に加えて、全国老人保健施設協会常務理事川合秀治氏（大阪府・竜間の郷）、広島県福祉保健部部長三浦公嗣氏が助言者として、壇上に立った。

川崎氏は在宅復帰機能低下の実態とその要因分析結果について支援相談員アンケート結果から、小西氏はユニットケアの導入と職員の意識変化について自施設の取り組みから報告した。また、森下氏は苦情に耳を傾けサービス改善と信頼関係づく



## 平成14年度広島県介護老人保健施設大会

りを行っていく意義について県国保連合会の立場から、佐々木氏は自己評価や苦情対応を通じてサービス改善と職員の意識改革を積み重ねていこうと県サービス評価委員と自施設での経験から報告した。助言者の川合氏は自施設への苦情をサービス改善につなげる勇気を賞賛され、同じく助言者の三浦氏はこのように努力している姿が利用者・地域にとってわかりやすく示されることが重要と「情報開示」のキーワードを提示された。フロアーの山口会長からは、これらの取り組みとりハビリテーションが今後の介護保険施設の中核的な機能となると、次回の制度見直しの際の施設一元化の議論の中に位置づけられた。



午後から行われた研究発表は、4会場に分かれて、①看護・介護（19題）、②痴呆ケア（13題）、③リハビリ（9題）、④在宅ケア・相談（7題）、⑤給食・運営（4題）、の各部門ごとに発表が行われた。

この大会はこれまで広島市内で開催して来たが、次回大会は平成16年1月10日（土）初めて福山市内を会場に、広島県老人保健施設協議会理事安原耕一郎氏（サンスクエア沼南）を大会会長として開催することを予定している。

（広島県老人保健施設協議会事務局）

# 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	日時	場所	テーマ及び講師	参加人員
支援相談員部会	第1回 東東部	平成14年 5月17日(金)	介護老人保健施設 グリーンハウス 宏喜苑	テーマ：「施設とホームドクターとの関わり、退所に向けての取り組み等」	14名
	第1回 北部	平成14年 5月17日(金)	かんぼの郷 庄原	テーマ：「困難事例の検討(2号保険者、医療依存度の高い方の入所受入れと処置について)」	14名
	第1回 西西部	平成14年 5月18日(土)	介護老人保健施設 五日市幸楽苑	テーマ：レベルアップ～心・技・体～ 講義：「他職種から見た支援相談員」～看護・介護職から相談員に求めるもの～ 講師：介護老人保健施設 西広島幸楽苑 看護師長 藤井 靖江氏 グループディスカッション	18名
	第1回 西東部	平成14年 5月22日(水)	老人保健施設 チェリーゴード	テーマ：「在宅復帰へむけての取り組み」	11名
	第1回	平成14年 6月7・8日 (金・土)	かんぼの郷 庄原	テーマ：「忘れてはならない入所時のチェックポイント」 講師：介護老人保健施設せのがわ 理事長 畑野 栄治氏(県老健理事)	70名
	第2回 北部	平成14年 7月30日(火)	介護老人保健施設 ナーシングホーム 沙羅	テーマ：施設見学と入所前情報の書式について 施設見学	11名
	第2回	平成15年 2月24日(月)	しまなみ交流館	講義：「介護報酬改定について」 講師：御調町介護老人保健施設みつぎの苑 所長 山本 明芳氏 講演：「共働者としての支援相談員に求めるもの」 講師：老人保健施設さんさん高陽 顧問 佐々木 詩子氏 グループ討議、各ブロック研修報告	77名
	第2回 東東部	平成15年 3月19日(水)	介護老人保健施設 ジョイトピア しんいち	講義：ユニットケアについての実践報告 講師：介護老人保健施設「あいあい」 支援相談員 田淵 誠氏	14名
リハビリテーション部会	第1回	平成14年 6月6日(木)	広島県健康福祉 センター	講義：老健でのPT・OT・STの役割 講師：公立みつぎ総合病院 副院長 林 拓男氏 講義：福祉用具が生活を変える 講師：広島県介護実習普及センター 理学療法士 芳谷 伸二氏 ディスカッション	55名



## 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

リハビリテーション部会	第2回	平成14年 8月28日(水)	宗近病院 ケアセンター	テーマ：摂食・嚥下について 講義：「安全に食べるために」 講師：西広島リハビリテーション病院 リハビリテーション部 副部長 沖田 啓子氏 グループディスカッション	51名
	第3回	平成14年 11月13日(水)	広島県民文化センターふくやま	テーマ：ユニットケアについて 講義：「ユニットケア」 講師：きのこ老人保健施設 看護師長 藤澤 千恵子氏 グループディスカッション	32名
	第4回	平成15年 2月27日(木)	広島県健康福祉センター	講義：「老健リハにおけるリスクマネジメント」 講師：広島大学保健学科 教授 吉村 理氏	41名
看護・介護部会	第1回 東部地区	平成14年 7月26日(金)	福山すこやかセンター	テーマ：「抑制廃止とリスクマネジメント」	48名
	第1回 西部地区	平成14年 8月1日(木)	広島県健康福祉センター	テーマ：「抑制廃止とリスクマネジメント」	96名
	第2回	平成14年 11月26日(火)	広島県健康福祉センター	講義：「施設内感染症の予防と対策」 講師：広島大学医学部附属病院 看護師長 川野 知子氏	76名
	第3回	平成14年 12月13日(金)	広島県健康福祉センター	講義：「新人教育の現状」 講師：御調町介護老人保健施設みつぎの苑 施設看護科長 安藤 律子氏	73名
	第4回	平成15年 2月22日(土)	三原看護専門学校	講義：「介護技術の習得」 講師：IGL健康福祉専門学校 教務部長 六郎 勝子氏	55名
事務部会	事務長・事務員 合同研修	平成15年 3月18日(火)	広島県健康福祉センター	講演：「不老長寿と老人福祉」 講師：老人保健施設さんさん高陽 理事長 碓井 静照氏 (県老健副会長) 講演：「介護報酬改定と制度の運用について」 講師：広島県福祉保健部介護保険指導室 事業調整監 金岡 峰夫氏	114名
	給食研修	平成14年 11月30日(土)	老人保健施設 りはくにくさ	講演：「褥瘡の栄養管理について」 講師：プリストルマイヤーズ(株) ミートジョンソン事業部 招 和暁氏 講演：「食中毒発生時の対応マニュアルについて」 講師：日清医療食品(株) 松永 幸紀氏 事例発表(2施設)・電化厨房見学・意見交換	50名

# 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

## 職種別専門部会 支援相談員部会

支援相談員部会 副会長 川崎 勝人  
(介護老人保健施設 シルバーケア・ヨシハラ 主任支援相談員)

### <支援相談員部会報告>

介護保険がスタートしてから3年目を迎えた今年度でしたが、やはり入所期間の長期化、在宅復帰の難しさがどこかしこで叫ばれていたように思われます。

また、年度末には『介護報酬改定』を控え、より一層のネットワークの充実が望まれました。

新人相談員が多い中、いかに育てていくかを念頭におき、平成14年度支援相談員部会は経験年数別グループ討議を取り入れてみました。ベテラン相談員をサポート役として話すことにより、経験不足・ひとり職場での同じ悩みを持った相談員同士の心が開け、仲間意識ができあがり、今後の成長を助けるかたちとなりました。「分からない時にはいつでも聞ける」を合い言葉に体制づくりを行った結果、前年度より確かなものになりつつあります。

平成15年度は、当然このネットワークをもっともっと確かなものにしつつ、新人相談員を大切に育てていきたいと思えます。

## 第1回支援相談員部会

平成14年6月7日(金)～8日(土) 庄原市 かんぼの郷にて

テーマ「忘れてはならない入所時のチェックポイント」

－ 医療の立場から －

講師 老人保健施設せのがわ 理事長 畑野 栄治氏

経験年数別グループ討議

1年未満 「支援相談員の仕事とは？」

1年～3年未満 「在宅復帰のケース」

3年～4年未満 「地域・在宅支援」

4年以上 「自由テーマ」

参加者 70名





## 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

### 第2回支援相談員部会

平成15年2月24日（月） 尾道市 しまなみ交流館

I テーマ「介護報酬改定について」

講 師 御調町介護老人保健施設みつぎの苑 所長 山本 明芳氏

II テーマ「共働者としての支援相談員に求めるもの」

講 師 老人保健施設さんさん高陽 顧問 佐々木 詩子氏

・経験年度別グループ討議

「連携」について…施設内での

…支援相談員同士での

事例検討

5ブロック研修会報告

平成15年度事業計画案検討

参加者77名

### 中国地区支援相談員研修セミナー<inやまぐち>

平成14年10月18日（金）～19日（土） 山口県下関グランドホテル

メインテーマ 「支援相談員のアイデンティティー'02」

－ 変換期に求められること －

1日目 パネルディスカッション

テーマ「老健施設の新たなる取り組み」

①ユニットケアへの取り組み

②家庭復帰への取り組み

③通所リハへの取り組み

④リスクマネジメントへの取り組み

2日目 I 招待講演

テーマ「介護老人保健施設の現状と今後の課題」

－ 介護報酬改定を控えて －

講 師 社団法人全国老人保健施設協会

常務理事 山田 和彦先生

II 教育講演

テーマ「対人援助技術・面接技術について」

講 師 山口大学人文学部教授 林 伸一先生

参加者111名

## ブロック別研修会

### 【東東部】

第1回 平成14年5月17日（金） グリーンハウス宏喜苑（福山市）

テーマ「施設とホームドクターとの関わり」

「退所に向けての取り組み」

グループ討議・発表

参加者14名

第2回 平成15年3月19日（水） ジョイトピアしんいち（福山市）

テーマ「ユニットケアについての実践報告」

グループ討議・発表

参加者14名

### 【東西部】

第1回 平成14年5月17日（金） まお（竹原市）

援助方法の事例発表（3例）とグループ討議

参加者27名

第2回 平成14年12月10日（火） みつぎの苑（御調町）

テーマ「介護報酬改定と支援相談員の対応」

参加者23名

### 【西東部】

第1回 平成14年5月22日（水） チェリーゴード（府中町）

テーマ「在宅復帰にむけての取り組み」について

グループ討議・発表

参加者11名

第2回 平成15年3月14日（金） 呉中央コスモス園（呉市）

テーマ I 平成14年度入退所実績等の考察・意見交換

II ショートステイ利用状況等の考察・意見交換

III リスクマネジメントと身体拘束についての意見交換

グループ討議

参加者19名



## 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

### 【西西部】

第1回 平成14年5月8日（土） 五日市幸楽苑（広島市）

テーマ「レベルアップ～心・技・体～」

講演・グループ討議

参加者18名

### 【北部】

第1回 平成14年5月17日（金） 愛生苑（庄原市）

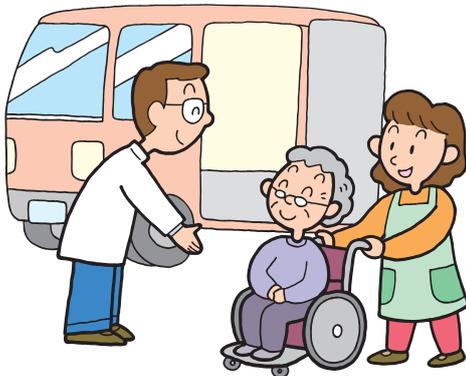
困難事例検討・ディスカッション

参加者14名

第2回 平成14年7月30日（火） ナーシングホーム沙羅（三次市）

入所前情報の書式の検討

参加者11名



## 職種別専門部会 リハビリテーション部会

老人保健施設 せのがわ  
言語聴覚士 堂河内 彩

### 平成14年度リハビリテーション部会研修内容報告

回数	期 日・場 所	テーマ及び講師	参加 人員
第1回	平成14年6月6日(木) 広島県健康福祉センター	1 オリエンテーション ・平成14年度リハビリテーション部会活動計画について ・連絡網について 2 講義「老健におけるPT・OT・STの役割について」 講師 公立みつぎ総合病院 副院長 林 拓男氏 3 講義「福祉用具が生活を変える」 講師 介護実習普及センターPT 芳谷 伸二氏 4 グループディスカッション	55名
第2回	平成14年8月28日(水) 宗近病院ケアセンター	1 講義「安全に食べるために」 講師 西広島リハビリテーション病院ST 沖田 啓子氏 2 グループディスカッション	51名
第3回	平成14年11月13日(水) 広島県民文化センター ふくやま	1 講義「ユニットケア」 講師 きのこ老人保健施設 看護師長 藤澤 千恵子氏 2 「ユニットケアについて各老人保健施設からの現状報告」 ・里仁苑 OT 佐野 洋子先生 ・サンスクエア沼南 ST 松浦 晴美氏 ・みつぎの苑 OT 大野木 英二氏 3 グループディスカッション	32名
第4回	平成15年2月27日(木) 広島県健康福祉センター	1 オリエンテーション ・部会長より、介護報酬改訂などについてのお話 ・平成15年度リハビリテーション部会活動計画について 2 講義「老健リハにおけるリスクマネジメントについて」 講師 広島大学 医学部保健学科教授 吉村 理氏	41名



# 平成14年度広島県老人保健施設協議会研修内容

## 職種別専門部会 看護・介護部会

老人保健施設 さんさん高陽  
副施設長 山本 カヨ子

今ケア現場では、利用者様の満足度を求めて、各施設共様々な取り組みがなされています。看護・介護研修部会も、時代の要請に応えるべく、テーマを検討して参りました。

14年度は、新人教育の問題、身体拘束廃止の実情から学ぶもの、施設内感染管理の基本知識、介護職員の介護技術講習など、施設でこれから取り組む事の検討や専門知識・技術の習得を目的に研修を行いました。看護・介護職は職員数が多いので、テーマ毎に参加メンバーも異なり顔なじみの関係は築けませんが、お互いの施設を知る良い機会になっています。利用者様の健康や安全を守り、快適な生活をして頂く為に地道な活動をしながら、今後とも、交流を深めて行きたいと思えます。

	日 時・場 所	テーマ及び講師	参加人数
第1回	平成14年5月24日(金) ホテルグランヴィア広島	テーマ「14年度研修計画検討」	10名
第1回 東部ブロック	平成14年7月26日(金) 福山すこやかセンター	テーマ「抑制廃止とリスクマネジメント」	48名
第1回 西部ブロック	平成14年8月1日(木) 広島県健康福祉センター	テーマ「抑制廃止とリスクマネジメント」	96名
第2回	平成14年11月26日(火) 広島県健康福祉センター	テーマ「施設内感染の予防と対策」 講 師 広島大学医学部附属病院 看護師長 川野 知子氏	76名
第3回	平成14年12月13日(金) 広島県健康福祉センター	テーマ「新人教育の現状」 講 師 みつぎの苑 施設看護科長 安藤 律子氏	73名
第4回	平成15年2月22日(土) 三原看護専門学校	テーマ「介護技術の習得」 講 師 IGL健康福祉専門学校 教務部 部長 六郎 勝子氏	55名

## 職種別専門部会 事務部会

老人保健施設ひうな荘  
事務長 加藤 裕三

### 平成14年度事務部会研修会開催状況

研修名	日時・場所	研修内容
給食研修	・平成14年11月30日（土） ・広島市安芸区阿戸町485-1 TEL (082) 856-0600 老人保健施設 りは・くにくさ	①講演 『褥瘡の栄養管理について』 講師 ブリストルマイヤーズスクイブ株式会社 ミートジョンソン事業部 アソシエートマネージャ 招 和暁氏 ②講演 『食中毒発生時の対応マニュアルについて』 講師 日清医療食品株式会社 中国支店 営業部長 松永 幸紀氏 ほかに2名  ・事例発表 ①老人保健施設もみじ園 管理栄養士 黒田 めぐみ氏 ・テーマ『食形態と個人対応について』 ②老人保健施設りは・くにくさ 管理栄養士 桑山 裕美氏 ・テーマ『電化厨房について』  ・電化厨房見学・意見交換
	◆参加者：50名（45施設）	
事務長・事務員合同研修	・平成15年3月18日（火） ・広島市南区皆実町1-6-29 TEL (082) 254-7111 広島県健康福祉センター	①講演 『不老長寿と老人福祉』 講師 広島県老人保健施設協議会 副会長 碓井 静照氏 ②講演 『介護報酬改定と制度の運用について』 講師 広島県福祉保健部介護保険指導室 事業調整監 金岡 峰夫氏
	◆参加者：114名（74施設）	・質疑応答



# 平成15年度広島県老人保健施設協議会事業計画

## I. 会 議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回	+	臨時理事会
〳    総会	1回	+	臨時総会
〳    研修委員会	2回		
〳    広報委員会	2回		

## II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会 1回 (H16.1.10福山ニューキャッスルホテル予定)

### 2. 職種別専門部会

①支援相談員部会	3回	+	ブロック別部会2回ずつ
②リハビリテーション部会	3回	+	ブロック別部会
③看護・介護部会	3回		
④事務部会	3回		(経営・実務・栄養管理)

### 3. テーマ別研修会

①管理者研修会	1回
②施設サービス評価研修会	1回
③拘束ゼロ研修会	1回
④リスクマネジメント研修会	1回
⑤苦情対応研修会	1回

### 4. その他介護保険制度関係研修会

広島県介護支援専門員実務研修・現任研修への講師派遣

### 5. その他 (関連)

- ①全国介護老人保健施設大会札幌大会 (H15.10.15-17、北海道・札幌厚生年金会館)
- ②全老健中国地区大会 (H15.7.3-4、岡山県・倉敷市チボリ公園)
- ③全老健中国地区支援相談員研修セミナー (日程未定、鳥根県)
- ④全老健中国地区リハビリテーション研修セミナー (日程未定、鳥取県)

## III. 広 報

機関誌「老健ひろしま」発行 (担当：広報委員会) 1回

# 平成15年度広島県老人保健施設協議会予算書

## (収入)

(単位：円)

項目	平成15年度 当初予算額	平成14年度 当初予算額	比較	説明
1.会費収入	4,238,600	2,710,000	1,528,600	
(1)入会金	(60,000)	(120,000)	△60,000	(正) 入会金 20,000 × 3施設
(2)会費	(4,178,600)	(2,590,000)	1,588,600	(正) 年会費 30,000 × 90施設 定床割 200 × 7,393床
2.助成金	100,000	100,000	0	
3.負担金	1,000	1,000	0	研修会参加費
4.雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
5.繰越金	604,067	1,417,729	△813,662	
合計	4,944,667	4,229,729	714,938	

## (支出)

項目	平成15年度 当初予算額	平成14年度 当初予算額	比較	説明																				
1.会議費	550,000	350,000	200,000	理事会・総会・旅費																				
2.事業費	2,500,000	2,450,000	50,000																					
(1)研修事業費	(1,700,000)	(1,500,000)	(200,000)	研修会(管理者、職員等)																				
(2)情報・広報費	(800,000)	(950,000)	△150,000	広報誌発行																				
3.事務費	1,500,000	1,310,000	190,000	<table border="0"> <tr><td>電話代</td><td>72,000</td></tr> <tr><td>印刷代</td><td>90,000</td></tr> <tr><td>郵券・運搬料</td><td>216,000</td></tr> <tr><td>コピー機使用料</td><td>168,000</td></tr> <tr><td>FAX使用料</td><td>180,000</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>事務局旅費</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>事務局費</td><td>428,400</td></tr> <tr><td>その他</td><td>95,600</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,500,000</td></tr> </table>	電話代	72,000	印刷代	90,000	郵券・運搬料	216,000	コピー機使用料	168,000	FAX使用料	180,000	消耗品費	100,000	事務局旅費	150,000	事務局費	428,400	その他	95,600	計	1,500,000
電話代	72,000																							
印刷代	90,000																							
郵券・運搬料	216,000																							
コピー機使用料	168,000																							
FAX使用料	180,000																							
消耗品費	100,000																							
事務局旅費	150,000																							
事務局費	428,400																							
その他	95,600																							
計	1,500,000																							
4.予備費	394,667	61,815	332,852																					
合計	4,944,667	4,171,815	772,852																					



# 広島県老人保健施設協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、広島県老人保健施設協議会という。

(事務所)

第2条 この協議会の事務所を、会長の所属する老人保健施設内に置く。

(目 的)

第3条 この協議会は、会員相互の有機的連携を図り、老人保健施設（以下「老健施設」という。）の円滑な運営とサービスの維持・向上を図り、社会の要請と信頼に応えることを目的とする。

(事 業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 老健施設に関する調査及び研究に関する事業
- (2) 老健施設に関する知識の普及に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連絡及び調整に関する事業
- (4) その他この協議会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 この協議会は、広島県内における老健施設の代表者をもって会員とする。

2 開設予定の施設の代表者は準会員とする。

(会 費)

第6条 この協議会の運営に要する経費は、次のものをもって充てる。

- |         |              |              |
|---------|--------------|--------------|
| (1) 会 費 | ・ 入会金（入会時）   | 20,000円      |
|         | ・ 会 費（年額）    | （正会員）30,000円 |
|         | ・ “ ”        | （準会員）20,000円 |
|         | ・ 定床割（1床当たり） | 200円         |

なお、年度の中途の入会にあっても、入会金及び会費（年額）は規定の額とする。

(2) 臨時会費 必要の都度徴収する。

(総 会)

第7条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第8条 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じて理事会の議決により、又は会員の3分の2以上が請求したとき、会長が招集する。

(総会の議決事項)

第9条 総会における議決事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (3) 事業報告及び決算の認定に関すること。
- (4) その他、理事会において総会で議決の必要を認めた事項

(総会の成立)

第10条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ成立しない。

(役 員)

第11条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、会員の互選により選出する。

3 会長、副会長は理事の互選により選出する。

4 会長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。

- 5 副会長は会長を補佐し、会長の事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 理事は、規約及び総会の決議を尊重し、その職務を遂行するものとする。
- 7 監事は、会計を監査する。

(任期)

- 第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 役員は、再任されることができる。
  - 3 役員は、辞任した場合又は、任期終了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(各種委員会)

- 第13条 協議会は、第4条の事業を実施するために次の委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。
- 2 協議会に研修委員会・広報委員会を置く。
  - 3 委員会には委員長、副委員長を置く。  
ただし、理事との重任は妨げない。また、上記の役職の任期は役員の任期に準ずる。
  - 4 委員（委員長、副委員長を含む）は、会長がこれを委嘱する。
  - 5 各委員会はそれぞれ10名以内とする。
  - 6 委員会には専門部会を設置することが出来る。

(会計年度及び会計)

- 第14条 この協議会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 2 この協議会の会計は、第2条の事務所で処理する。

(補則)

- 第15条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営等に必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成2年1月29日から施行する。

附則

この規約は、平成4年2月10日から施行する。

附則

この規約は、平成7年3月7日から施行する。

附則

この規約は、平成8年3月7日から施行する。

附則

この規約は、平成10年2月9日から施行する。

附則

この規約は、平成11年1月29日から施行する。

附則

この規約は、平成12年2月23日から施行する。

附則

この規約は、平成14年3月5日から施行する。

附則

この規約は、平成15年2月26日から施行する。

※ ( ) は、平成15年2月26日改正部分



## ちょっと聞いてよ！施設自慢

### 老人保健施設 さんさん高陽

私達の施設は、高陽ニュータウンという市街地のベットタウンに建っています。昭和63年10月19日にオープンした、広島市で一番最初に設立された老人保健施設です。

さて、施設自慢ということで古いだけじゃない、「さんさん高陽」の新しい取り組みを紹介したいと思います。

一昨年より、より良いケア、充実した施設サービスを目指し六つの委員会を立ち上げました。例えば「レク企画委員会」では、「さんさんカフェ」を企画しました。喫茶店感覚でメニュー表を作り、コーヒーやお菓子、アイスクリームなど利用者様に選んでいただき、午後の一時を楽しんでもらいたい！ この企画は利用者様、御家族の方にも大変好評でした。また「リスク委員会」では、日々の事故報告をまとめ“ヒヤリハット新聞”を作り全職員に事故防止の為の意識統一を呼びかけています。

そして、スペースの面では難しいと思われましたが、「小規模ケア」（ユニットケアというには及ばないと思いましたが施設ではこうよんでいます）をすすめました。現在手探りの状態ですが、個別ケアを求め、利用者様にとって、居心地の良い空間を作りたいと思っています。

開設15年を迎え、設備等古くなってまいりましたが、「新しい試みを取り入れたい！」という職員全体の気持ちが自慢でしょうか？



なんでもリハビリ教室  
おすしづくり



小規模ケア



かるたづくり



秋まつり



ボランティアによる車椅子ダンス

## 介護老人保健施設 あさぎり

当介護老人保健施設あさぎりは、三次盆地と西城川、馬洗川そしてえの川が巴に合流（三次市シンボルマーク）して江（ごう）の川が生まれる地点を一望できる高台に位置しています。

あたりは樹林に囲まれ、春は爛漫の桜、夏は深緑、秋は紅葉を味わえます。

昨年は、施設外へ出る事の少ない入所の方々とコスモス畑、ハーブ畑が完成、暮れからはチューリップやバラ、百合等を定植、今春からは野菜も育てて、にぎやかな畑になる事でしょう。

入所の皆様にどのように余暇を過ごして頂こうか、スタッフ数の少ない中で、福祉レクワーカーを一人置いて、小グループに分けてその方々のレベルに合った取り組みをしております。習字、囲碁、将棋、ガーデニング、川柳、折り紙、料理、焼き物、アロマテラピー等取り組み内容は豊富だと自負しています。

年間では、夏祭り、クリスマス、敬老会等節目の行事がありますが、私たちは常に自演を心掛け、神楽、コント、漫才、合唱や踊り、奇術までやってきました。時には不評で落ち込む事はあっても、失敗をバネにしてこれからも益々新しい事に挑戦したいと思います。



春の花田植



施設内での  
山野草展



近くの公園へ外出



江の川からの遠望

次は、**みつぎの苑さん**へバトンタッチ♡  
**ゆさかささん**



介護老人保健施設 呉中央コスモス園

- 所在地 / 〒737-0811 広島県呉市西中央3丁目6-7
- 電話 (0823) 32-7100 FAX (0823) 32-7200
- 開設年月日 / 平成14年4月1日
- 入所定員 / 100名
- 通所定員 / 30名

市街地に位置する利便性と静かな環境を生かし、看護・介護・リハビリ一体で、在宅復帰を目標とし、地域に開かれた明るく快適な施設を目指しています。

居宅介護支援事業所による在宅支援を充実させる。さらにパワーリハビリ・訪問リハビリ・訪問介護の導入により自立支援を行い、介護度の上昇の予防や地域に密着した介護の実施を図ります。



介護老人保健施設 ピア観音

- 所在地 / 〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7-40
- TEL (082) 503-7772 FAX (082) 503-7774
- 開設年月日 / 平成14年4月1日
- 入所定員 / 100名
- 通所定員 / 30名

当施設は天満川のほとりに位置し、名実ともに陽だまりのような優しさを揃えた施設として、社会福祉法人慈楽福祉会が開設した皆様のための介護老人保健施設です。入所、短期入所、通所リハビリテーションとも「人として慶び、人を愛し、人を大切に、心身ともに安らかで楽しい暮らしを応援する」慈楽の心を信条として、入所、通所の皆様に心よりのご奉仕をしたいと願っています。



介護老人保健施設 くつろぎ苑

- 所在地 〒721-0962 福山市東手城町1丁目28-31
- TEL (084) 945-7000 FAX (084) 945-7001
- 開設年月日 / 平成14年8月1日
- 入所定員 / 89名 (一般50名 痴呆専門39名) ●通所定員 / 30名

くつろぎ苑は、医療法人慈生会グループで、前原病院との親密な連携のもとに医療と介護を連続して提供できる施設をめざしています。スタッフ一同、病状が安定期にある人に対し、施設から家庭に戻れるよう、機能訓練を中心とする医療ケアや介護などを行うことを心がけています。また痴呆専門棟は家族では介護できない痴呆の方の介護を行っています。ハード面での特色は、自宅の雰囲気ですごして頂く為に、障子・和ダンスを設置して、「くつろげる」場所を提供しています。施設は、福山東部「福山東インターチェンジ」から約10分、「国道2号線・国道182号線」交差点より、南に位置します。(入江大橋手前)



## 介護老人保健施設 三滝ひまわり

- 所在地／〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目99-2
- TEL／(082) 230-8777 FAX (082) 230-8327
- 開設年月日／平成14年11月1日
- 入所定員／110名 ●通所定員／25名

広島市北西部に位置し、閑静な住宅街にあり四季折々の自然が感じられ、広島市内を展望できる立地にあります。廿日市市の「医療法人みやうち」としては、2番目の介護老人保健施設として開設いたしました。

利用者への「笑顔」「思いやり」をモットーに家庭的な雰囲気の中で療養生活を過ごしていただき、自立支援のお手伝いをさせていただきます。併設の通所リハビリ、居宅介護支援事業所、診療所と連携し地域での生活を支援し、保健／医療／福祉の総合的サービス提供に努めて参ります。



## 介護老人保健施設 せんだの里

- 所在地 〒720-0013 福山市千田町千田4040
- TEL (084) 961-1500 FAX (084) 961-1501
- 開設年月日 平成15年4月1日
- 入所定員／96名
- 通所定員／50名

「せんだの里」は、個室48室、2人部屋4室、4人部屋10室からなる療養室96床の福山で最大規模の介護老人保健施設であります。施設内は福山初の細やかなサービスが行き届くユニットケア方式を導入し、お年寄り各人のニーズにあった看護、介護、リハビリテーションケアをお届けします。また、ハートビルを採用した高齢者に優しい建物となっております。





## 広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

### ■介護老人保健施設の名称

① のぞみ	〒731-0501 高田郡吉田町吉田3767-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/10人	☎(0826) 42-0636 ●会員氏名/川本 雅英	FAX (0826) 47-0010 ●開設年月日/S63.09.29
② 里仁苑	〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-17 ●入所定員/164人 ●通所定員/36人	☎(0848) 62-4411 ●会員氏名/藤原 久子	FAX (0848) 62-0230 ●開設年月日/S63.09.29
③ さんさん高陽	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 ●入所定員/126人 ●通所定員/28人	☎(082) 845-1211 ●会員氏名/碓井 静照	FAX (082) 843-3333 ●開設年月日/S63.10.18
④ みつぎの苑	〒722-0353 御調郡御調町大字高尾字美路久 ●入所定員/150人 ●通所定員/40人	☎(08487) 6-0373 ●会員氏名/山口 昇	FAX (08487) 6-3002 ●開設年月日/H01.03.01
⑤ 三恵苑	〒723-0014 三原市城町3丁目7-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0848) 63-2388 ●会員氏名/松尾 恵輔	FAX (0848) 63-1715 ●開設年月日/H01.05.24
⑥ ゆうゆうの園	〒739-0024 東広島市西条町大字御園宇703 ●入所定員/54人 ●通所定員/ 8人	☎(0824) 23-2727 ●会員氏名/宗近 敬止	FAX (0824) 24-3737 ●開設年月日/H01.06.27
⑦ ハイピア・カイセイ	〒721-0942 福山市引野町5-9-21 ●入所定員/71人 ●通所定員/10人	☎(084) 945-1717 ●会員氏名/村上 貞夫	FAX (084) 943-6929 ●開設年月日/H02.05.31
⑧ ピレネ	〒728-0025 三次市栗屋町1743-8 ●入所定員/80人 ●通所定員/17人	☎(0824) 62-8126 ●会員氏名/河野 光晴	FAX (0824) 63-9889 ●開設年月日/H02.06.01
⑨ サンビレッジ	〒721-0903 福山市坪生町字黒坂605 ●入所定員/95人 ●通所定員/ 5人	☎(084) 947-9111 ●会員氏名/小林 芳治	FAX (084) 940-2052 ●開設年月日/H02.06.11
⑩ 静寿苑	〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 ●入所定員/150人 ●通所定員/ 5人	☎(0824) 22-9200 ●会員氏名/鎌田 達	FAX (0824) 22-9255 ●開設年月日/H02.08.06
⑪ 竹原むつみ	〒725-0012 竹原市下野町650 ●入所定員/87人 ●通所定員/10人	☎(0846) 22-7623 ●会員氏名/西村 一彦	FAX (0846) 22-6932 ●開設年月日/H03.04.19
⑫ リカバリーセンター章仁苑	〒729-6201 三次市和知町字歳政1800-21 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0824) 66-2755 ●会員氏名/佐竹 辰男	FAX (0824) 66-1184 ●開設年月日/H03.05.14
⑬ ナーシングホームみかみ	〒720-2124 深安郡神辺町大字川南547-7 ●入所定員/62人 ●通所定員/25人	☎(084) 963-1822 ●会員氏名/三上 吉則	FAX (084) 962-3651 ●開設年月日/H03.07.01
⑭ 仁和の里	〒729-1321 賀茂郡大和町和木1505 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(0847) 34-1216 ●会員氏名/藤原 恒弘	FAX (0847) 34-1219 ●開設年月日/H03.07.22
⑮ あけぼの	〒731-1515 山県郡千代田町大字壬生915-4 ●入所定員/93人 ●通所定員/17人	☎(0826) 72-2500 ●会員氏名/益田 正美	FAX (0826) 72-8078 ●開設年月日/H04.02.01
⑯ 花の丘	〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265 ●入所定員/96人 ●通所定員/60人	☎(082) 921-1187 ●会員氏名/岡本真知子	FAX (082) 921-3237 ●開設年月日/H04.02.15
⑰ セラ・あおいの園	〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷字月山1216 ●入所定員/92人 ●通所定員/ 8人	☎(0847) 22-5000 ●会員氏名/新谷 幸義	FAX (0847) 22-3305 ●開設年月日/H04.04.01
⑱ 洋光台・バラ苑	〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 ●入所定員/96人 ●通所定員/20人	☎(082) 287-7777 ●会員氏名/松石 頼明	FAX (082) 287-7778 ●開設年月日/H04.04.01
⑲ ビーブル春秋苑	〒721-0965 福山市王子町1丁目4-7 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(084) 928-5800 ●会員氏名/藤井 功	FAX (084) 928-7550 ●開設年月日/H04.10.05
⑳ サンスクエア沼南	〒720-0832 福山市水呑町3332-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/60人	☎(084) 956-1177 ●会員氏名/安原 耕一郎	FAX (084) 956-3700 ●開設年月日/H05.04.12
㉑ まいえ	〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 ●入所定員/96人 ●通所定員/20人	☎(082) 921-9123 ●会員氏名/中村 英雄	FAX (082) 924-4569 ●開設年月日/H05.06.15

22	桃源の郷	〒729-2361 三原市小泉町4258 ●入所定員/58人 ●通所定員/6人	☎(0848) 66-3877 ●会員氏名/谷本 雄謙	FAX (0848) 66-3610 ●開設年月日/H06.04.01
23	かなえ	〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(084) 935-8135 ●会員氏名/下永 和洋	FAX (084) 935-8136 ●開設年月日/H06.06.06
24	くぼ	〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 ●入所定員/22人 ●通所定員/10人	☎(0848) 37-3102 ●会員氏名/高亀 茂樹	FAX (0848) 37-7858 ●開設年月日/H06.06.27
25	ひうな荘	〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 ●入所定員/150人 ●通所定員/20人	☎(082) 256-1001 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX (082) 256-1008 ●開設年月日/H05.11.10
26	シルバーケアヨシハラ	〒722-0062 尾道市向東町8883-5 ●入所定員/80人 ●通所定員/50人	☎(0848) 44-4800 ●会員氏名/吉原 久司	FAX (0848) 44-8401 ●開設年月日/H07.06.12
27	コスモス園	〒737-0911 呉市焼山北3-171-4 ●入所定員/100人 ●通所定員/10人	☎(0823) 34-4000 ●会員氏名/横手 祐司	FAX (0823) 34-4003 ●開設年月日/H07.07.01
28	ひまわり	〒738-0034 廿日市市宮内字佐原田4211-4 ●入所定員/80人 ●通所定員/45人	☎(0829) 38-3111 ●会員氏名/野村 昭太郎	FAX (0829) 38-3118 ●開設年月日/H07.09.01
29	ナーシングホーム沙羅	〒728-0001 三次市山家町605-2 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0824) 62-8800 ●会員氏名/和泉 一子	FAX (0824) 62-7600 ●開設年月日/H07.09.01
30	ゆうゆう	〒739-0651 大竹市玖波5丁目2-2 ●入所定員/96人 ●通所定員/10人	☎(0827) 57-8377 ●会員氏名/石井 知行	FAX (0827) 57-8605 ●開設年月日/H07.09.11
31	三愛	〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(084) 955-0080 ●会員氏名/檜崎 幹雄	FAX (084) 955-8722 ●開設年月日/H07.12.12
32	みゆき	〒725-0205 豊田郡大崎上島町東野2701 ●入所定員/70人 ●通所定員/20人	☎(08466) 5-3980 ●会員氏名/大和田 秀穂	FAX (08466) 5-3972 ●開設年月日/H08.04.01
33	五日市幸楽苑	〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 ●入所定員/100人 ●通所定員/50人	☎(082) 927-2511 ●会員氏名/高橋 啓治	FAX (082) 927-2225 ●開設年月日/H08.04.01
34	かがやき苑	〒729-3421 甲奴郡上下町字深江488-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/10人	☎(0847) 62-4313 ●会員氏名/山岡 淳朗	FAX (0847) 62-4817 ●開設年月日/H08.04.10
35	ベルローゼ	〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31-1 ●入所定員/90人 ●通所定員/10人	☎(082) 830-3333 ●会員氏名/永見 憲吾	FAX (082) 830-3380 ●開設年月日/H08.04.19
36	ひこばえ	〒731-3501 山県郡加計町大字加計683-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/20人	☎(0826) 25-0123 ●会員氏名/落合 洋	FAX (0826) 25-0124 ●開設年月日/H08.05.02
37	愛生苑	〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(08247) 2-8686 ●会員氏名/戸谷 完二	FAX (08247) 2-8685 ●開設年月日/H08.05.08
38	ゆさか	〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184 ●入所定員/88人 ●通所定員/40人	☎(0846) 29-2190 ●会員氏名/山下 通隆	FAX (0846) 29-2510 ●開設年月日/H08.06.13
39	りは・くにくさ	〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 856-0600 ●会員氏名/横山 輝代子	FAX (082) 856-0633 ●開設年月日/H08.07.01
40	あすなろ	〒737-2132 安芸郡江田島町江南1丁目24-12 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0823) 42-1123 ●会員氏名/青木 博美	FAX (0823) 42-1766 ●開設年月日/H08.08.01
41	成寿園	〒737-0143 呉市広町字白石免田13012 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(0823) 71-7171 ●会員氏名/西岡 安己	FAX (0823) 72-3400 ●開設年月日/H08.10.10
42	希望の園	〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 ●入所定員/87人 ●通所定員/10人	☎(082) 873-5881 ●会員氏名/檜山 謙二	FAX (082) 873-5887 ●開設年月日/H08.11.11



## 広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

### ■介護老人保健施設の名称

43	グリーンハウス宏喜苑	〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 ●入所定員/85人 ●通所定員/10人	☎(084) 920-8111 ●会員氏名/寺岡 宏	FAX(084) 920-8178 ●開設年月日/H08.11.18
44	ぬまくま	〒720-0402 沼隈郡沼隈町大字中山南469-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/50人	☎(084) 988-1165 ●会員氏名/檜谷 鞠子	FAX(084) 988-1119 ●開設年月日/H08.12.01
45	シエスタ	〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 ●入所定員/100人 ●通所定員/20人	☎(0829) 36-2080 ●会員氏名/土谷 晋一郎	FAX(0829) 36-2259 ●開設年月日/H09.03.31
46	パナケイア	〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 ●入所定員/100人 ●通所定員/40人	☎(0823) 70-0556 ●会員氏名/森川 龍一	FAX(0823) 70-0557 ●開設年月日/H09.04.01
47	あすらや荘	〒737-0161 呉市郷原町2380 ●入所定員/80人 ●通所定員/10人	☎(0823) 77-0949 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX(0823) 77-1207 ●開設年月日/H09.04.01
48	せのがわ	〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 ●入所定員/84人 ●通所定員/16人	☎(082) 820-2100 ●会員氏名/畑野 栄治	FAX(082) 820-2101 ●開設年月日/H09.04.07
49	やすらぎの家	〒722-0042 尾道市久保町1718 ●入所定員/80人 ●通所定員/25人	☎(0848) 20-7150 ●会員氏名/片山 壽	FAX(0848) 20-7152 ●開設年月日/H09.04.30
50	ふあみりい	〒720-2104 深安郡神辺町大字道上字中ノ町2977-1 ●入所定員/70人 ●通所定員/40人	☎(084) 960-0300 ●会員氏名/兼森 幹造	FAX(084) 960-0301 ●開設年月日/H09.05.01
51	ビーブル神石三和	〒720-1522 神石郡三和町大字小島1500-1 ●入所定員/65人 ●通所定員/30人	☎(08478) 9-3030 ●会員氏名/藤井 功	FAX(08478) 9-3031 ●開設年月日/H09.05.01
52	熊野ゆうあいホーム	〒731-4221 安芸郡熊野町地蔵ノ前1610-3 ●入所定員/80人 ●通所定員/52人	☎(082) 820-5131 ●会員氏名/古川 義紀	FAX(082) 820-5133 ●開設年月日/H09.09.25
53	しんあい	〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/80人	☎(082) 848-8888 ●会員氏名/日比野誠一郎	FAX(082) 848-8885 ●開設年月日/H09.11.28
54	あきまる園	〒729-2403 豊田郡安芸津町大字風早497-41 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(0846) 45-6100 ●会員氏名/奥原 征一郎	FAX(0846) 45-6101 ●開設年月日/H09.12.03
55	スカイバード	〒732-0036 広島市東区福田町3198 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 899-7778 ●会員氏名/柿木田 勇	FAX(082) 899-7770 ●開設年月日/H10.01.30
56	とやま	〒731-3272 広島市安佐南区沼田町大字吉山980-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 839-3939 ●会員氏名/為重 哲雄	FAX(082) 839-3940 ●開設年月日/H10.03.05
57	西広島幸楽苑	〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 ●入所定員/130人 ●通所定員/30人	☎(082) 274-1311 ●会員氏名/小熊 信夫	FAX(082) 274-1322 ●開設年月日/H10.03.27
58	チェリーゴード	〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 ●入所定員/68人 ●通所定員/22人	☎(082) 508-0223 ●会員氏名/石田 恭介	FAX(082) 282-2319 ●開設年月日/H10.04.01
59	ジョイトピアしんいち	〒729-3105 福山市新市町下安井3510 ●入所定員/65人 ●通所定員/40人	☎(0847) 51-2226 ●会員氏名/寺岡 暉	FAX(0847) 51-2216 ●開設年月日/H10.08.01
60	平和の里	〒730-0812 広島市中区加古町6-1 ●入所定員/95人 ●通所定員/20人	☎(082) 248-8828 ●会員氏名/林 剛吉	FAX(082) 248-8803 ●開設年月日/H10.10.01
61	はまな荘	〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-10 ●入所定員/80人 ●通所定員/40人	☎(082) 820-1877 ●会員氏名/山田 勝士	FAX(082) 820-1878 ●開設年月日/H11.04.01
62	あさぎり	〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0824) 62-6611 ●会員氏名/西村 茂樹	FAX(0824) 62-6617 ●開設年月日/H11.04.01
63	精彩園	〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 48-5511 ●会員氏名/土橋 敬弘	FAX(0848) 48-5582 ●開設年月日/H12.04.01

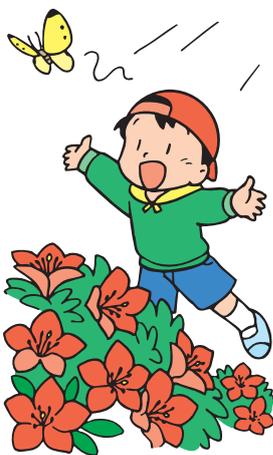
64	べにまんさくの里	〒739-0478 佐伯郡大野町筏津1320 ●入所定員/80人 ●通所定員/50人	☎(0829) 50-0031 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX (0829) 50-0037 ●開設年月日/H13.02.01
65	こぶしの里	〒729-5121 比婆郡東城町大字川東152-4 ●入所定員/50人 ●通所定員/50人	☎(08477) 2-5252 ●会員氏名/梶川 憲治	FAX (08477) 2-5253 ●開設年月日/H12.10.16
66	あおかげ苑	〒722-2211 因島市中庄町字大山1032-1 ●入所定員/80人 ●通所定員/15人	☎(08452) 6-2233 ●会員氏名/村上 祐司	FAX (08452) 6-2232 ●開設年月日/H11.07.28
67	安登やすらぎ苑	〒729-2512 豊田郡安浦町安登西5丁目11-19 ●入所定員/69人 ●通所定員/40人	☎(0823) 84-0006 ●会員氏名/村瀬 雅之	FAX (0823) 84-0116 ●開設年月日/H11.10.01
68	記念寿	〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 ●入所定員/48人 ●通所定員/20人	☎(082) 294-8400 ●会員氏名/寺村 信行	FAX (082) 294-8420 ●開設年月日/H12.04.01
69	eハウス	〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 ●入所定員/42人 ●通所定員/10人	☎(082) 286-6117 ●会員氏名/米川 賢	FAX (082) 286-6113 ●開設年月日/H12.03.28
70	さざなみ苑	〒737-1206 安芸郡音戸町高須3丁目7-15 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(0823) 50-0688 ●会員氏名/川岡 孝美	FAX (0823) 50-0689 ●開設年月日/H12.04.01
71	もみじ園	〒724-0622 賀茂郡黒瀬町乃美尾555-1 ●入所定員/60人 ●通所定員/20人	☎(0823) 83-6061 ●会員氏名/平尾 敬三	FAX (0823) 83-6062 ●開設年月日/H12.04.01
72	菜の花	〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 ●入所定員/80人 ●通所定員/30人	☎(082) 814-0008 ●会員氏名/内藤 秀敏	FAX (082) 819-1140 ●開設年月日/H12.04.03
73	あいあい	〒726-0026 府中市三郎丸町137 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(0847) 40-1010 ●会員氏名/門田 悦治	FAX (0847) 40-1550 ●開設年月日/H13.02.01
74	白木の郷	〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 ●入所定員/80人 ●通所定員/20人	☎(082) 828-0123 ●会員氏名/酒井 慈玄	FAX (082) 828-3456 ●開設年月日/H12.03.17
75	ドリームせせらぎ	〒729-0411 豊田郡本郷町大字船木3105-3 ●入所定員/60人 ●通所定員/40人	☎(0848) 86-6868 ●会員氏名/谷本 雄謙	FAX (0848) 86-6601 ●開設年月日/H12.07.01
76	ルネッサンス瀬戸内	〒737-1317 安芸郡倉橋町岳之下2638-3 ●入所定員/65人 ●通所定員/20人	☎(0823) 50-3333 ●会員氏名/林 英紀	FAX (0823) 50-3355 ●開設年月日/H12.07.01
77	あき	〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 ●入所定員/70人 ●通所定員/30人	☎(082) 894-3337 ●会員氏名/白川 敏夫	FAX (082) 894-3338 ●開設年月日/H12.12.01
78	ほほえみ呉中央	〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 ●入所定員/88人 ●通所定員/12人	☎(0823) 32-5678 ●会員氏名/平川 晃	FAX (0823) 32-6606 ●開設年月日/H13.04.01
79	牛田バラ苑	〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30 ●入所定員/100人 ●通所定員/40人	☎(082) 222-8000 ●会員氏名/松石頼明	FAX (082) 222-8006 ●開設年月日/H13.04.01
80	ウェルフェア	〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6 ●入所定員/84人 ●通所定員/30人	☎(082) 280-3720 ●会員氏名/山崎孝男	FAX (082) 280-3751 ●開設年月日/H13.08.01
81	まお	〒725-0012 竹原市下野町3126-1 ●入所定員/72人 ●通所定員/40人	☎(0846) 22-3007 ●会員氏名/安田 克樹	FAX (0846) 22-3060 ●開設年月日/H14.01.01
82	呉中央コスモス園	〒737-0811 呉市西中央3丁目6-7 ●入所定員/100人 ●通所定員/30人	☎(0823) 32-7100 ●会員氏名/奥原征一郎	FAX (0823) 32-7200 ●開設年月日/H14.04.01
83	ピア観音	〒733-0036 広島市西区観音新町1丁目7-40 ●入所定員/100人 ●通所定員/30人	☎(082) 503-7772 ●会員氏名/宮本 克彦	FAX (082) 503-7774 ●開設年月日/H14.04.01
84	くつろぎ苑	〒721-0962 福山市東手城町1丁目28-31 ●入所定員/89人 ●通所定員/30人	☎(084) 945-7000 ●会員氏名/前原 慈朗	FAX (084) 945-7001 ●開設年月日/H14.08.01



## 広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

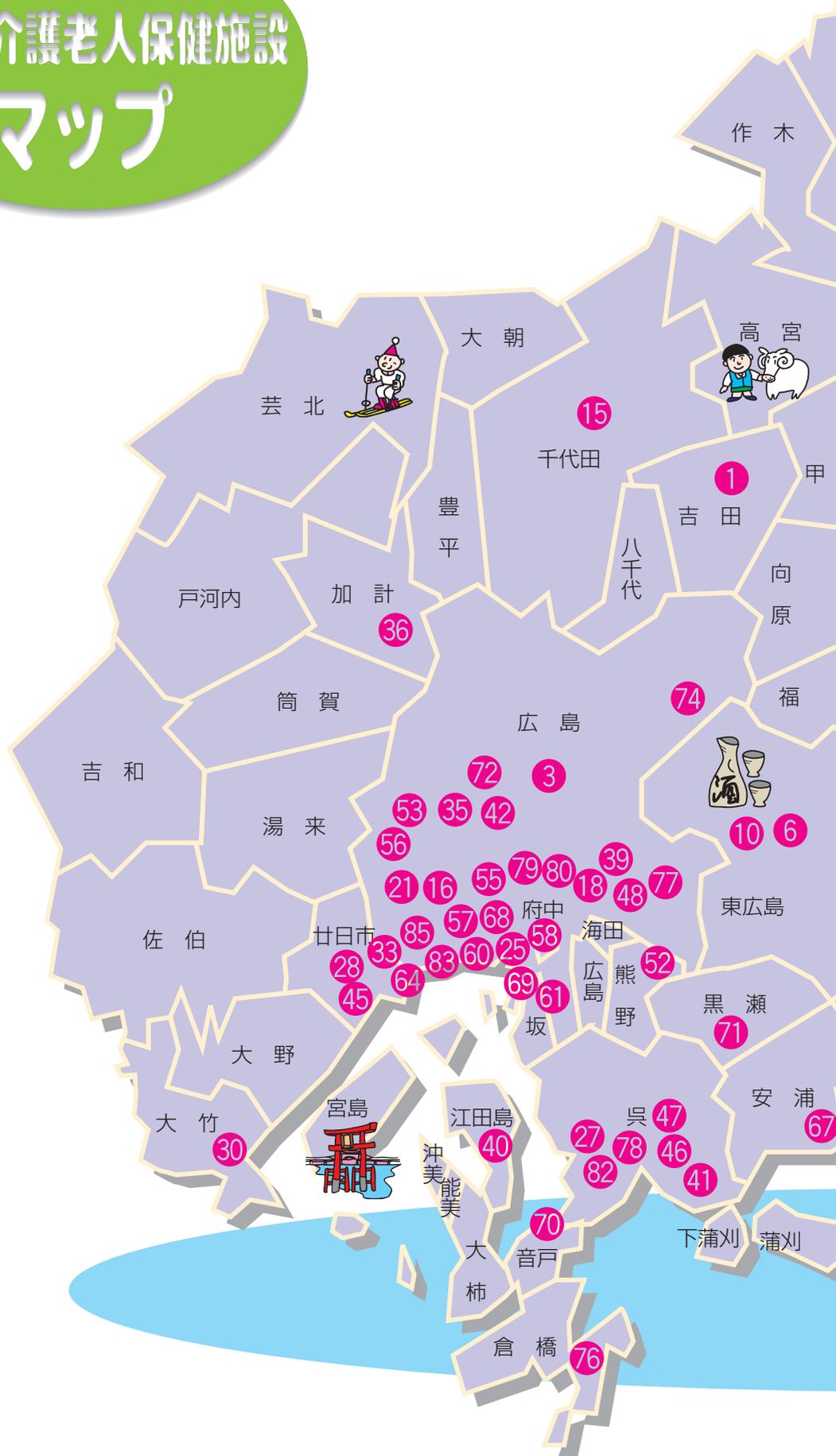
### ■介護老人保健施設の名称

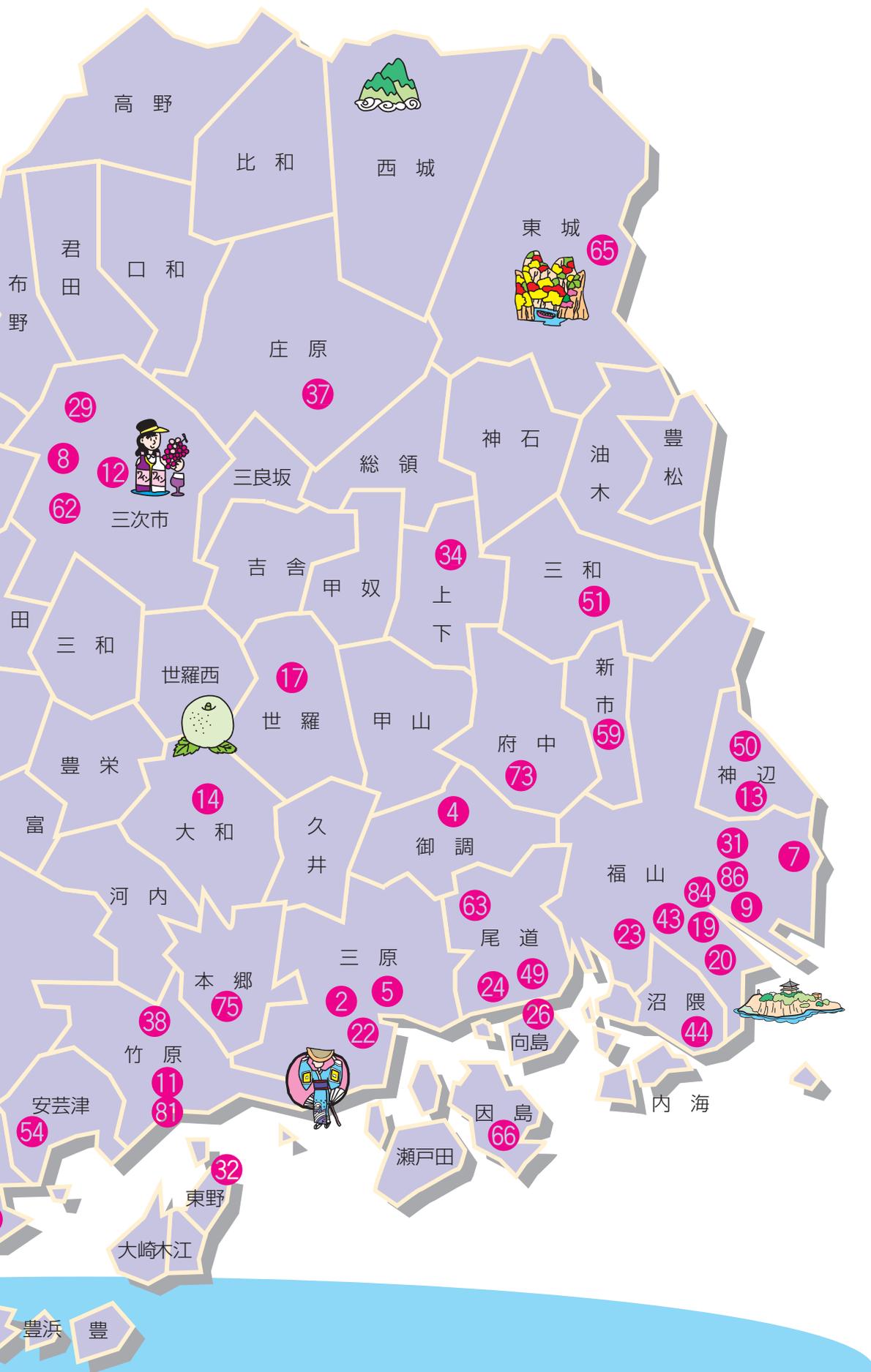
85	三滝ひまわり	〒733-0802 広島市西区三滝本町2丁目99-2	☎(082) 230-8777	FAX(082) 230-8327
		●入所定員/110人 ●通所定員/25人 ●会員氏名/野村 昭太郎	●開設年月日/H14.11.01	
86	せんだの里	〒720-0013 福山市千田町千田4040	☎(084) 961-1500	FAX(084) 961-1501
		●入所定員/96人 ●通所定員/50人 ●会員氏名/作田 誠	●開設年月日/H15.04.01	





# 広島県介護老人保健施設 マップ







豊平町原東花田植え

## 介護老人保健施設の理念・役割

1. 総合的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅ケア支援施設
5. 地域に開かれた施設（地域との連携）

広島県老人保健施設協議会

老健  
ひろしま

第5号

March 2003

●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒720-0832 広島県福山市水呑町3332番地1

介護老人保健施設 サンスクエア沼南

☎ (084) 956-1177 ㊟ (084) 956-3700

〒723-0051 広島県三原市宮浦六丁目16番17号

老人保健施設 里仁苑

☎ (0848) 62-4411 ㊟ (0848) 62-0230

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県御調郡御調町大字市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (08487) 6-1111 ㊟ (08487) 6-3002